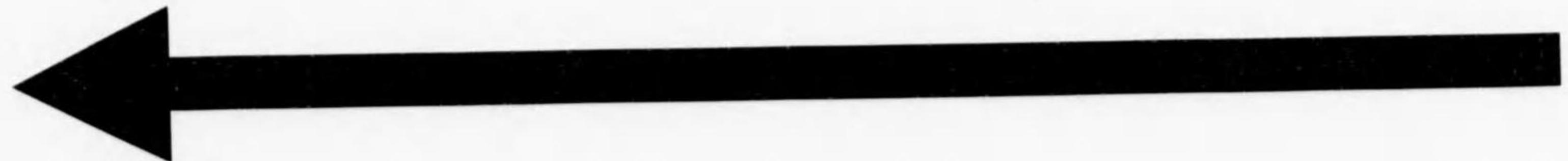


始



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10m 1 2 3 4

南支那及南洋調查第百七十四輯

南支那漁業試驗報告

附 漁業資料

臺灣總督官房調查課

14.24-478



凡例

一、本書は昨年末より本年初頭に掛けて殖產局技手大熊保道氏が凌海丸にて南支那特に香港沖合に於ける漁業試験及海洋調査に從事された其報告である。

附錄として外務省商工省其他の漁業参考資料を加へてある。

本書は閲覽の便を計り印刷に附したのに止まり、敢て公刊せんとするものではない。

昭和四年八月

臺灣總督官房調查課



南支那漁業試験報告 目次

第一章 總 說

第一節 試験の目的

- | | |
|-----------|---|
| 一 調査試験の區域 | 一 |
| 二 調査船の概要 | 二 |

第二節 試験の概要

第二章 漁業試験

第一節 凌海丸航跡表暨天候表

附圖 航跡圖

第二節 試験海區の状況

- | | |
|-------------------|----|
| 一 海區の區分 | 〇 |
| (一) 香港沖より海南島に至る海區 | 〇 |
| (二) 香港沖より汕頭沖に至る海區 | 對二 |
| 二 凌海丸漁業表 | 對三 |
| 三 漁獲物の種類及び數量表 | 三 |

目 次

目 次

二

四 漁場より主要港に至る距離表	三
第三節 海洋調査	一
一 概況	一
二 連子鰯の餌料及び卵	三

第四節 試験海區一般の氣象	五
一 海流	五
二 季節風	三
三 颶風	四
四 強風	二

第五節 使用漁具	八
----------	---

附圖 網地配置圖

第三章 香港及其の附近

第一節 香 港

一 總說	一
二 香港に於ける漁業概況	四

三 魚類の消費機關及び取引狀況

四 香港に於ける邦人漁業の狀況

(一) 南華漁業公司	七
(二) 濱田漁業公司	六
(三) 富美漁業公司	六
(四) 亞細亞漁業公司	元

第二節 澳 門

一 總說	一
二 澳門に於ける漁業概況	元

(一) 二艘曳打網漁業	三
(二) 一艘曳打網漁業	三

三 魚類の消費機關並取引狀況

(一) 澳門漁業公司	三
(二) 澳門福利鹽務公司	三

第三節 廣 東

目 次

三

附漁業資料

爪哇の漁業並に漁具の需要

一、漁業界の現状

三五

一、蘭領政府の漁業獎勵と將來

三六

一、生魚、鹽乾魚及び罐詰魚類の需給情況

三七

一、邦人經營漁業狀況

三八

一、漁具の賣込方法

三九

(一) 普通漁具

四〇

(二) 娛樂用釣具

四一

勃興せる北ボルネオ鱗漁

四二

比島沿岸鰐漁に關する調査

四三

香港を中心とする邦人漁業に關する件

四四

機船底曳網漁業目論見

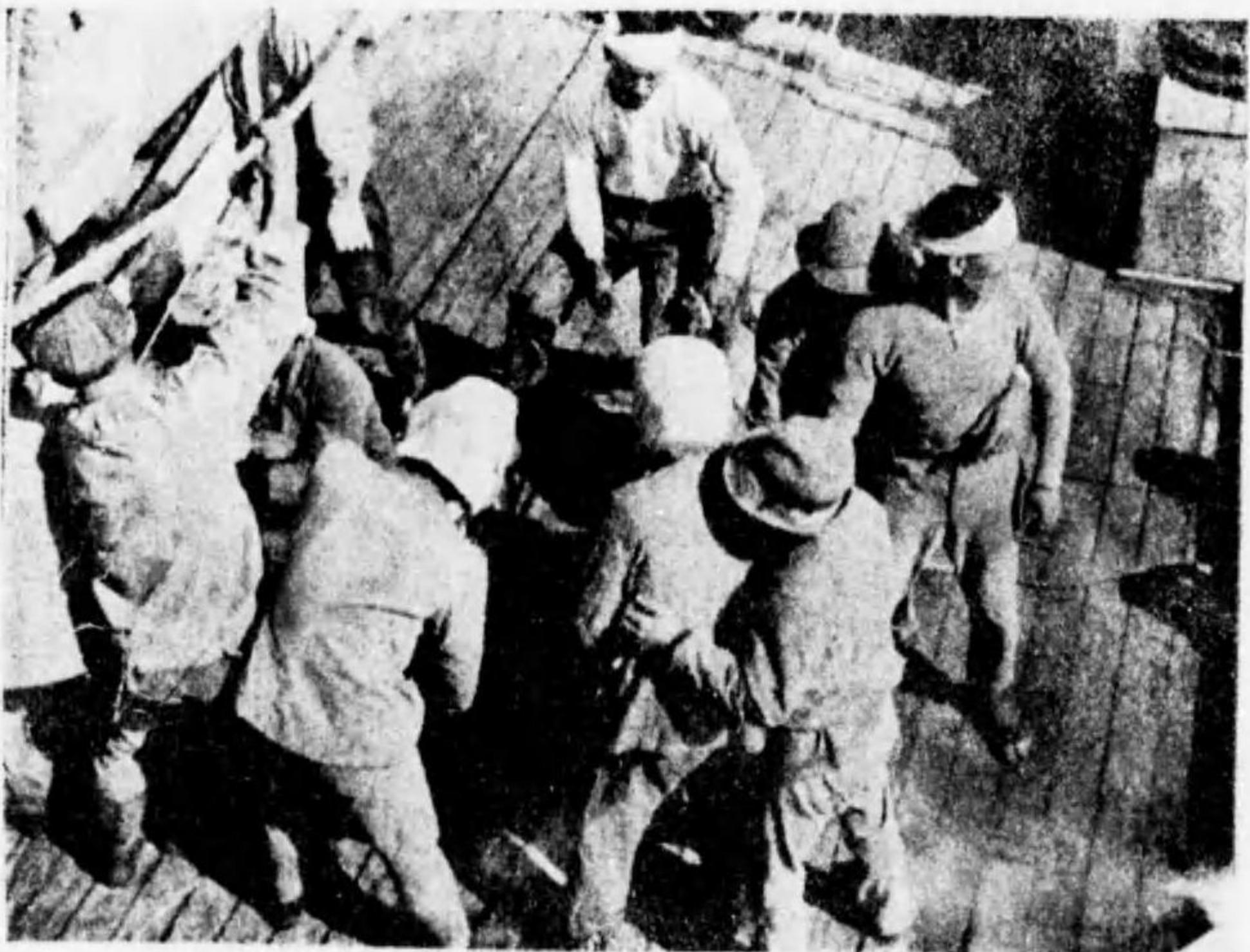
四五

南洋漁業の現狀と本邦漁網の割込

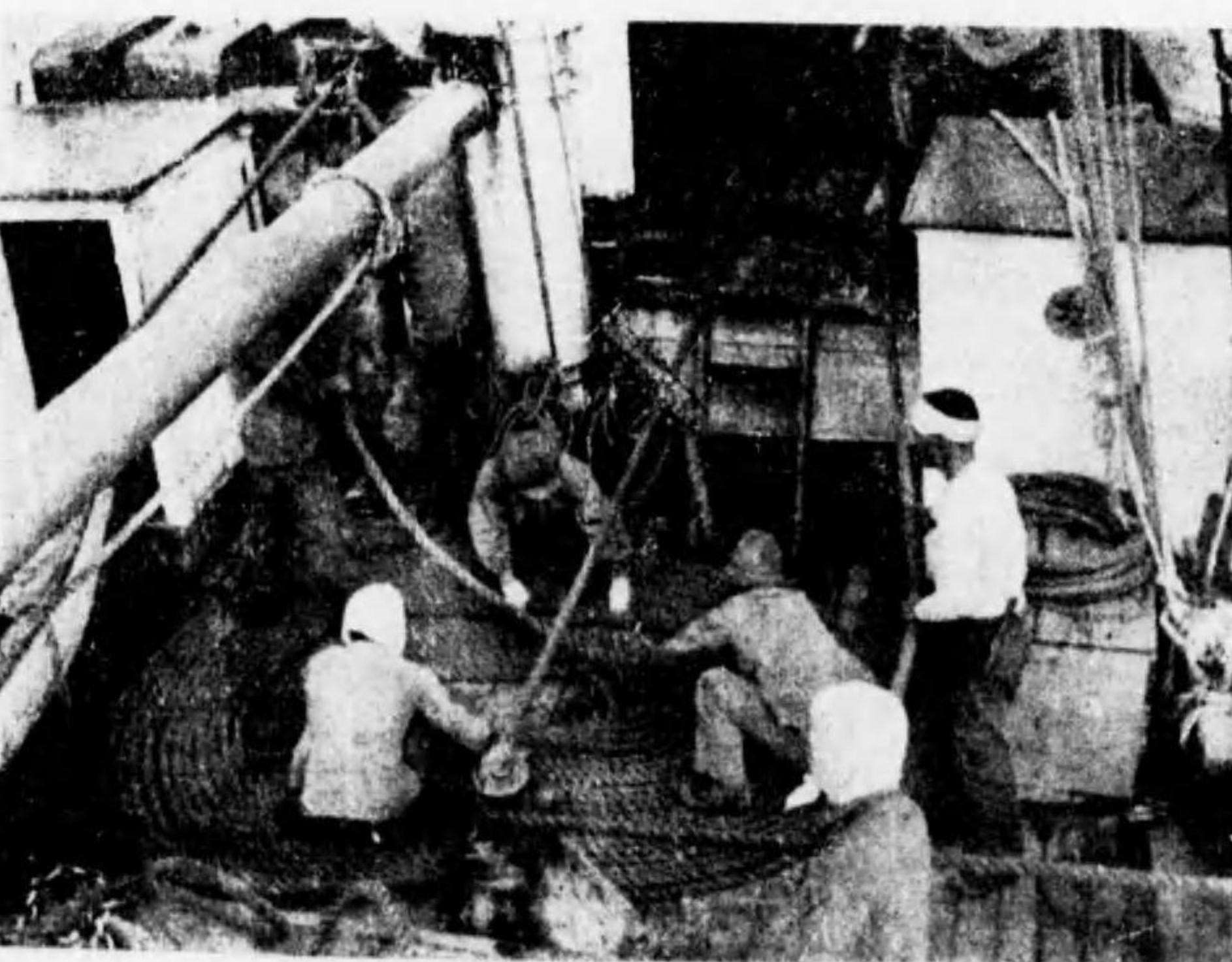
四五

口 約 目 次

ワイヤー引揚の狀況	一
ロープ引揚の狀況	一
荒手網引揚	二
袖網引揚	二
身網引揚	三
十九漁場漁獲物	三
二十漁場漁獲物	三
自十六至二十二漁場漁獲物	四
三十七漁場漁獲物	四
九龍漁港	五
九龍漁港	六
澳門碇泊の二艘曳漁船	六
澳門碇泊の一艘曳漁船	七
澳門に於ける鹽乾魚製造	七



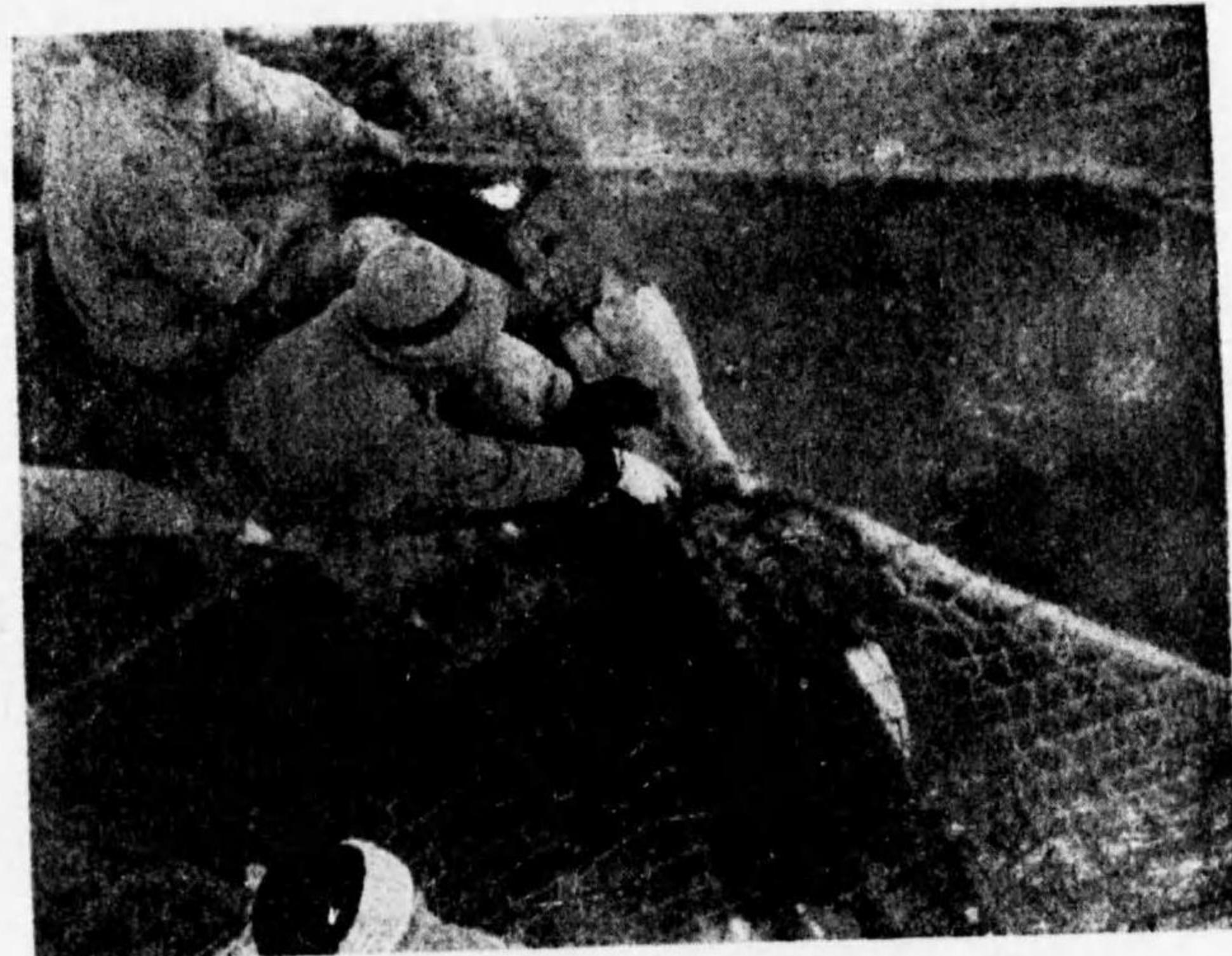
況状の揚引 - サイワ



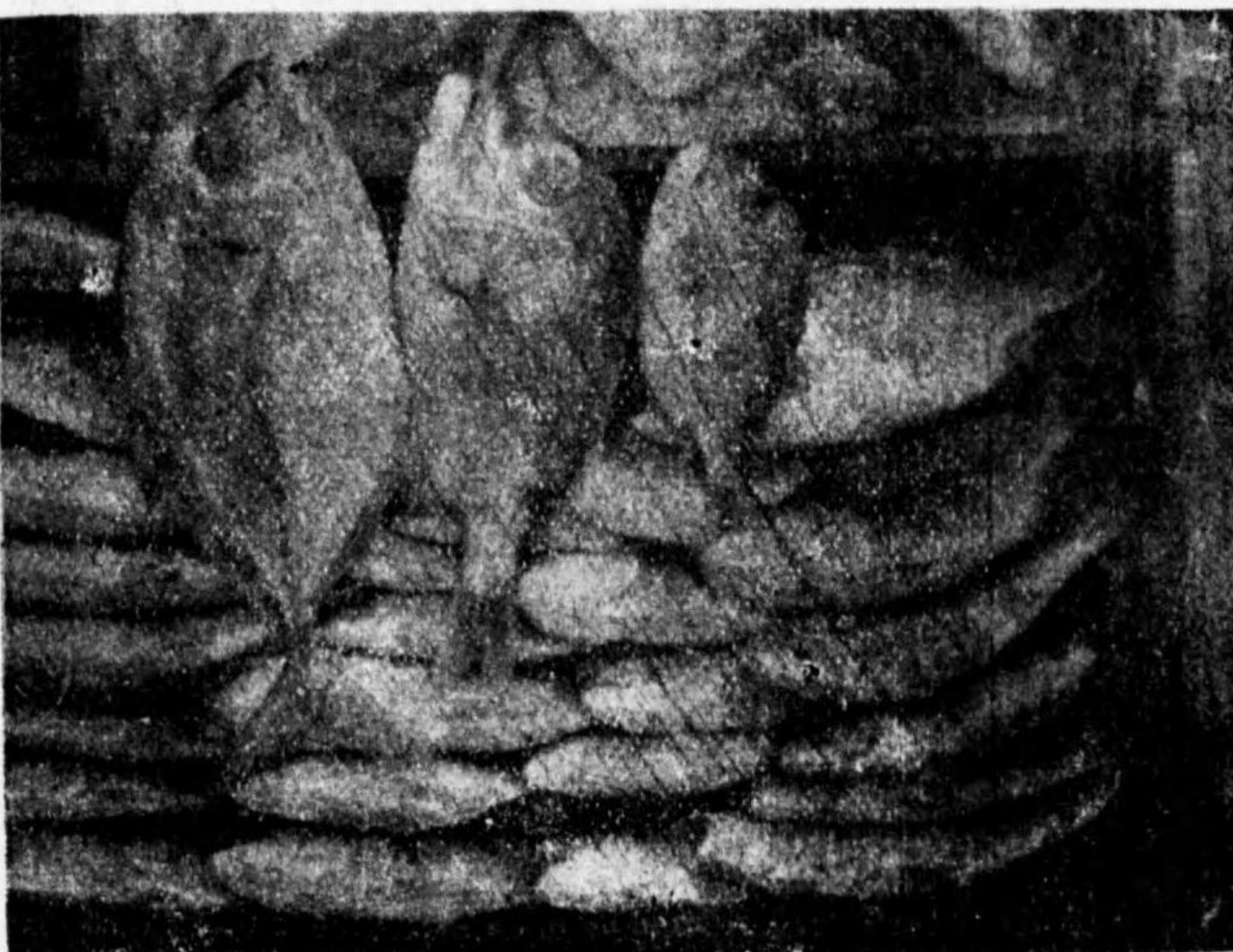
(1) 態状の揚引プロ - 口



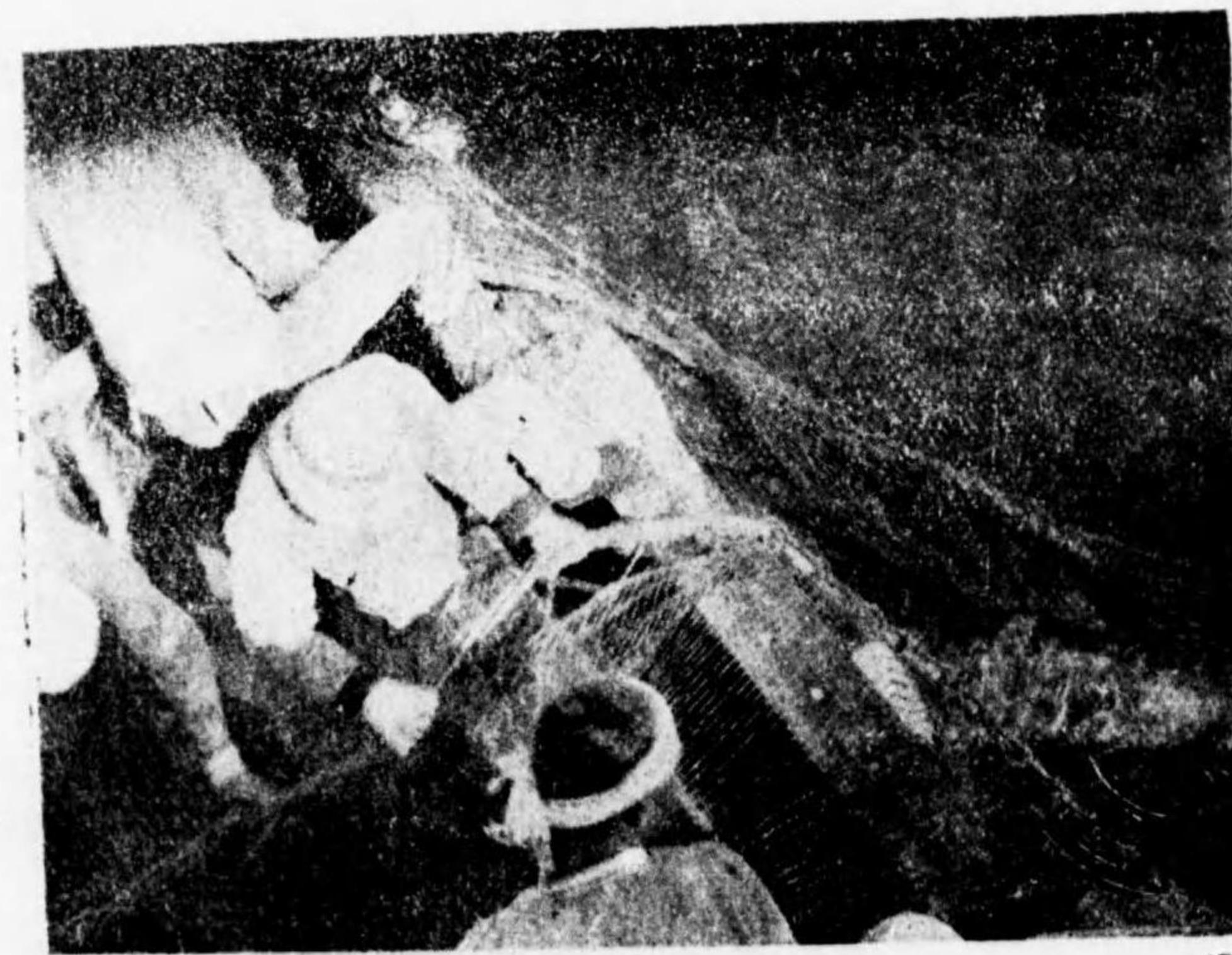
揚引網身



揚引網手荒



(3) 漁場漁獲物

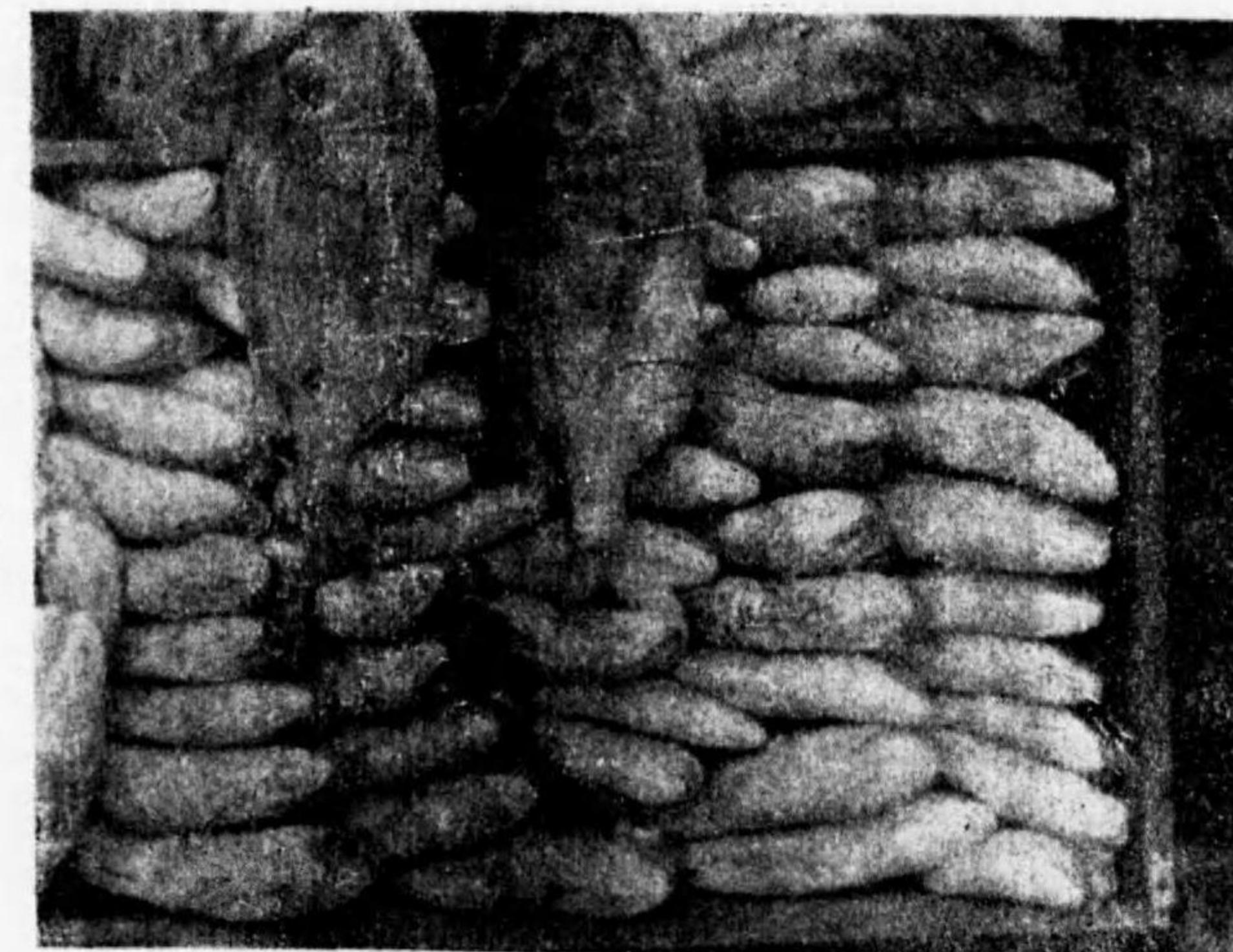


揚引網袖

(2)



物獲漁場漁七十三



物獲漁場漁十二



(5)

港漁龍九

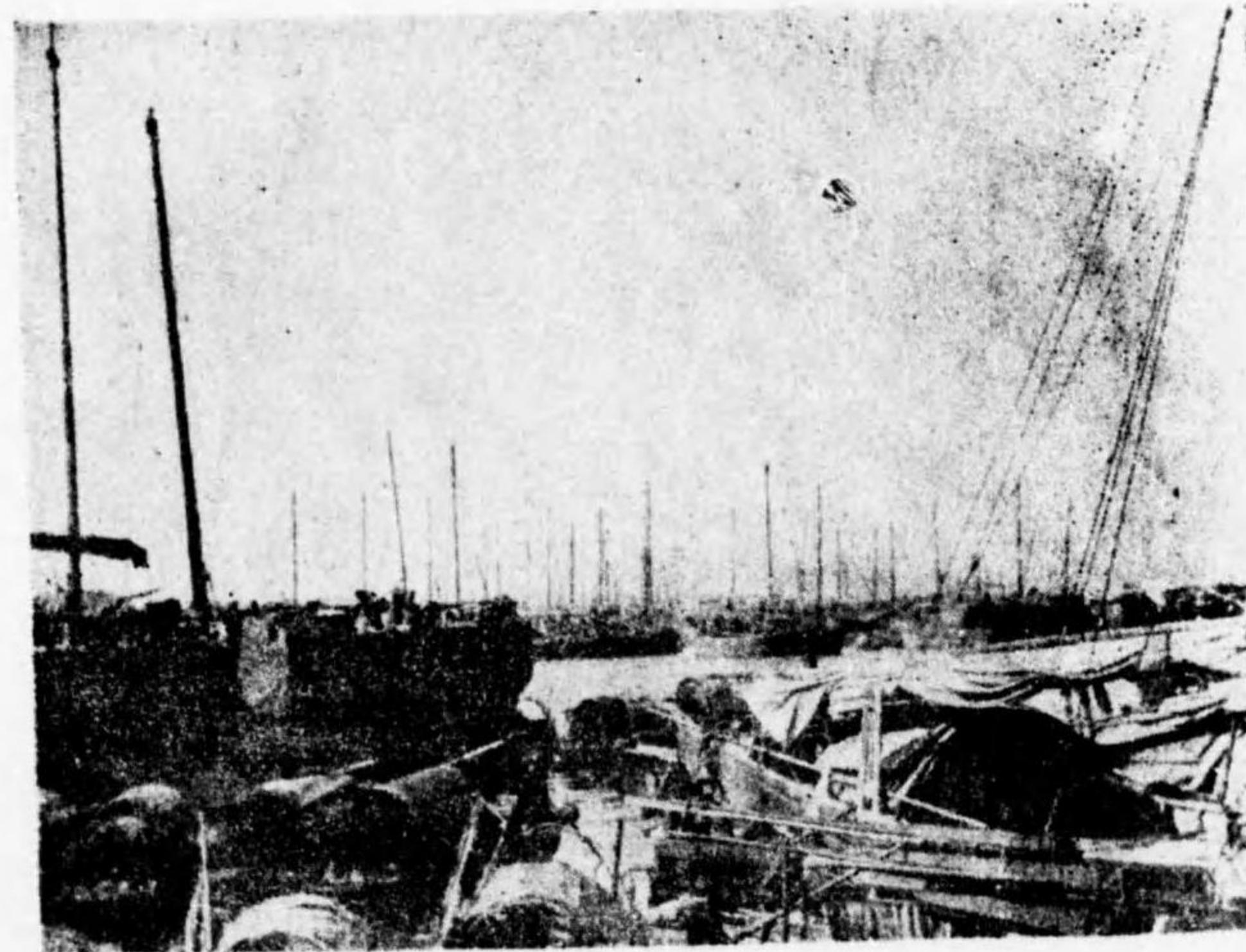


物獲漁場漁二十二至六十白

(4)



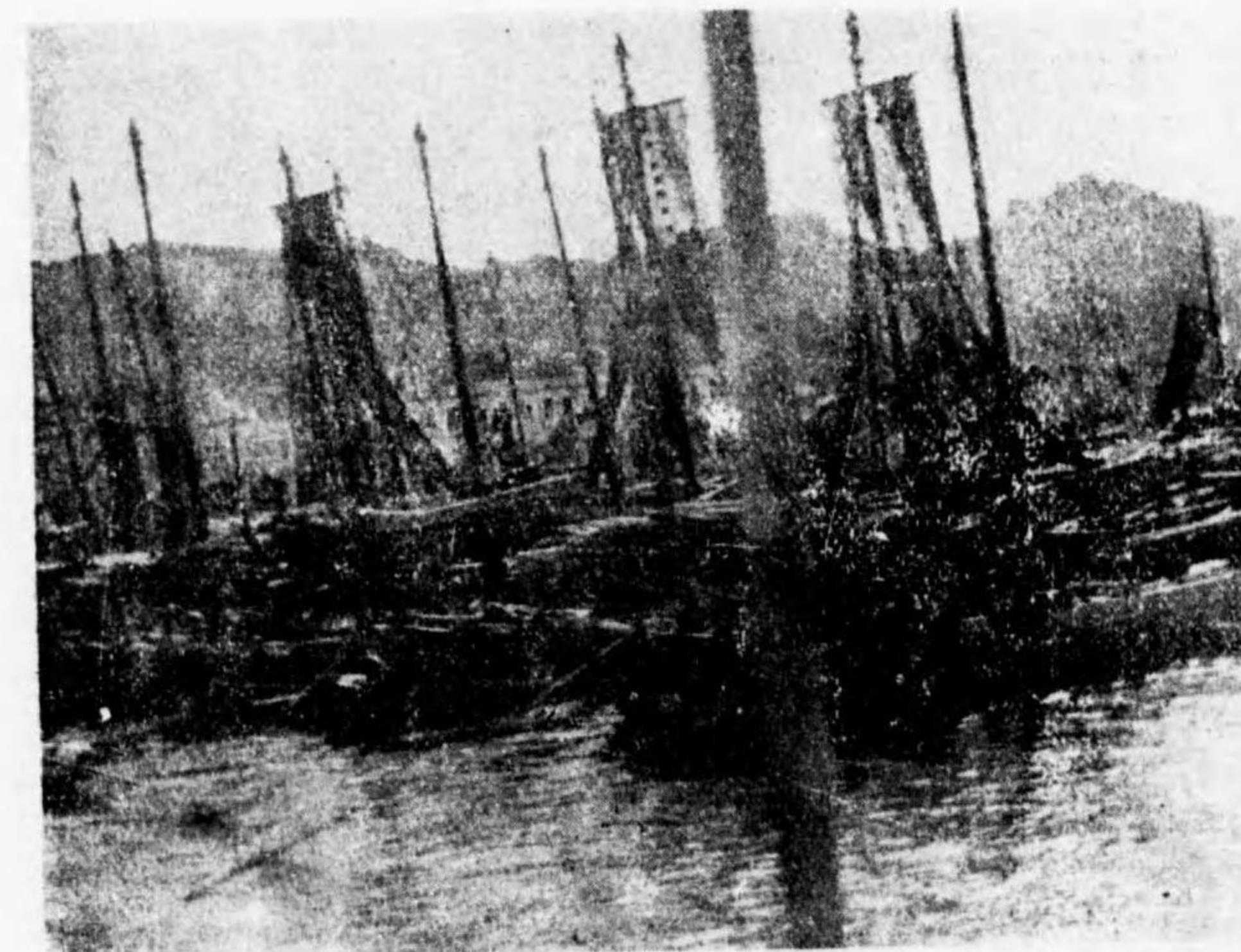
船漁曳艘一の泊碇門澳



港漁龍九



(7) 造製魚乾鹽るけ於に門澳



船漁曳艘二の泊碇門澳

(6)

南支那漁業試験報告

第一章 總 說

第一節 目 的

本島に於ける遠洋漁業は漸次長足の進歩を遂げ、著しき船舶の増加は漁場の狹隘を告ぐること切なり。

而して本島の地理的位置は將來の漁場を南支那海に之を求めざる可からず。

海南島より油頭に亘る水深一五尋乃至一〇〇尋に至る廣袤約三二、六〇〇方浬中、距岸五、六〇浬の範圍は由來廈門、油頭、香港、澳門を根據とする支那型延繩漁業並に二艘曳打瀬網漁業の漁場にして、南支那に於ける鮮魚、鹽魚は主として本海區の漁獲物を以て供給せらるゝの實狀は、各種の底魚族に富むを立證す。而して彼等の漁業たるや頗る幼稚にして、規模狭小、遠く沖合に出漁の能くなきを以て、吾人に依り開發せらるべき重要漁場なり。

而して本海區は嘗て、凌海丸、速鳥丸、白鳳丸等の調査せることありしも、其の試験に就き吾人

を首肯せしむるに至らざるを以て、今回本海區に就き細密なる漁場調査を施行し、魚族の種類、漁期、海況等に就き漁場價值を究めんとせり。

一 調査試験の區域

油頭沖より海南島に至る水深一五尋より一〇〇尋に至る海區

二 試験船の概要

船名	凌海丸
總噸數	一二三噸九二
登簿噸數	四二噸
船長	九二呎
船幅	二〇呎
船の深さ	一〇呎
船骨	木
汽機種類	ディーゼル、四サイクル、四氣筒
馬力	一〇〇馬力二臺
燃料種類	重油(タラカン油又はカリファルニア油)
速力	平水七五浬
重油積載量	一六噸
揚網機	戸烟電氣著火式二氣管
馬力	一五馬力
燃料種類	燈油

推進機	直徑四一吋ブレード四枚
一分間迴轉數	獨走中三一〇回手縄網操業中
	一臺使用 二二〇回(微速)
	一一噸五〇
淡水積載量	三一〇回(全速)
無線電信機	東洋無線電信式 $1\frac{1}{2}$ キロ
附屬船	ボート一隻
乗組員	監督以下二十三名

第二節 試験の概要

昭和三年十二月一日より昭和四年二月九日に至る約二箇月餘の期間、南支那海を手縄網漁場として實施試験に從事せり。此の間天候に恵まれざりしも、豫定の海區に就ては廣き試験調査を施行し、

本海區は一般に底質、底型等、總て手縄網漁場及びトロール漁場に適するを知り得たり。
而して本試験の期間は前記の如く限定期間の調査なりしを以て、本結果により周年を通ずる漁場價值に就て批判を下し難きも、少くとも本期間中は底魚中特に連子鯛の生棲密集せる漁場の存在を確め、而も是等の連子鯛は體型同様にして且つ其の生殖器の發達しつゝある狀況より考察するも尙相當期間停滯生棲するものゝ如し。而して是等漁場は支那型漁船の出漁せざる範圍にして支那型漁船の從業する近海區は大體に於て魚群薄く、吾人の出漁區域として價值少きことを認めたり。
次に漁獲物の種類及び漁獲高千分率を示せば左の如し。

魚名	漁獲高千分率
連子鯛	三一八
小烏賊	一三五
絲撲	九一
赤目	七九
ホウボウ	六二

其大目金エ魚
の烏
他賊鯛頭ソ名

機高千分率

第一章 漁業試驗

第一節 凌海丸航跡表竝天候表及び航跡圖(附圖)

月	日	船位	試驗課目	天候	風位	風力	氣溫	水溫	氣壓	記
昭和三年十二月一日	基隆出帆		手繩試驗 海流瓶投入	B. C. 東東	C. C. 北東 北東微北	B. B. 北北東	B.	北	一一	帆
同三日	臺灣海峽			三三	三四	二三	二五五	二五五	一一	午後一時二十五分基隆出
同二日				二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	
同四日	汕頭沖			二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	
同四日	香港入港			二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	
			潮流と風のため網を落す							事

第二章 漁業試驗

同二十八日	同二十七日	同二十六日	同二十五日	同二十四日	同二十三日	同二十二日	同二十一日	同二十日	同十九日	同十八日	同十七日
碇泊	香港入港	同	同	同	同	同	同	同	に香港より海南島至る海區	香港出帆	同
B. B.	B. B.	C. B.	C. B.	B. B.	B. C.	B. B.	C. C.	C. C.	手縄網試験 海流瓶網投試入驗		同
東 東	東 東	東 北	北 北	東 東	東 東	北 東	北 北	北 北	北 北	東 東	東 東
一一	一一	三三	二三	二三	三三	二三	三三	四四	三四	三二	二二
四 元	三 三	二 元	三 二	四 二	二 四	二 一	二 三	二 五	三 二	二 一	一 八
七 七	二 七	一 五	三 一	三 一	三 一	二 九	三 八	二 五	三 一	二 一	一 五
七 七	七 七	七 七	七 七	七 七	七 七	七 七	七 七	七 七	七 七	七 七	七 七
機 漁 具 手 入	港 午前十一時二十分香港入	香港午後四時六分漁場引揚げ							漂 流	帆	午後三時四十二分香港出

第二章 漁業試驗

同	同	同	同	同	同	同	同	一昭 月和 一四 日年	同	同	同	同	同
九 日	八 日	七 日	六 日	五 日	四 日	三 日	二 日		同	三十一 日	三十 日	同	二十九 日
同	同	至 る 海 區 よ り 香 港 に	香 港 出 航										
同	同	手 繩 網 試 驗											
C. C.	C. C.	C. C.	B. B.	B. B.	B. B.	C. C.	C. C.	C. C.	B. C.	C. C.	C. C.	C. C.	C. C.
北 東	北 北	北 北	東 東	北 北	北 北	北 北	東 東	東 東	北 東	東 東	東 東	東 東	東 東
東	東 東	東 東		東	東 東	東 東			東				
三 三	三 三	四 四	二 三	四 二	二 二	一 一	二 一	二 三	二 一	三 一	二 一	二 一	二 一
元 七 〇	八 六 四	八 〇 〇	三 〇	一 九 一	二 〇 〇	二 〇 〇	六 六 八	一 八 八	九 〇 〇	三 〇 六	八 〇 〇	七 〇 〇	九 〇 〇
二 九 八	三 二 三	三 〇 〇	一 七 〇										
七 六 〇	七 六 〇	七 六 五 五	七 六 八 〇	七 六 八 〇	七 六 八 〇	七 六 七 〇	七 六 八 〇	七 六 七 〇	七 六 六 〇	七 六 六 〇	七 六 七 〇	七 六 六 〇	七 六 〇
			午 前 九 時 十 分 出 帆 漁 場 に	す 天 候 險 惡 の た め 出 帆 見 合	航 船 體 手 入	漁 具 手 入	同	休	同	同	同	同	右

第二章 漁業試驗

同二十一日	同二十日	同十九日	同十八日	同十七日	同十六日	同十五日	同十四日	同十三日	同十二日	同十一日	同十日
香港出帆											
B. R.	C. C.	C. C.	B. B.	B.	C. B. C. R. C.	B. B.	B. B.	B. B.	C. B.	B. B.	
東東	東北	無東	東東		北北	北北	東北	北東	東微北	北北	北北
	東				東東	東東	東東	東東	東東	東東	東東
一一	一二	二一	二一	二一	二二	二一	二三	五四	五五	五五	
二三	二五	二六	二五	二五	二八	二三	二八	二九	二九	二九	
二〇	二九	二五	二五	二五	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	
七二	七一	七三	七一	七一	七一	七一	七一	七一	七一	七一	
七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	
午後零時香港著											
午後五時二十分香港出帆											
午後八時二十分香港入港											

第二章 漁業試驗

同二日	二月一日	同三十日	同二十九日	同二十八日	同二十七日	同二十六日	同二十五日	同二十四日	同二十三日	同二十二日
同	同	同	同	同	碇	香港入泊	香港入泊	同	同	漁業試驗合
C. C.	C. R. C.	C. C.	R. C.	C. C.	R. C.	R. R.	C. R.	B. R.	C. B.	C. C.
東北	北北	東北	東北	北北						
東	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東
二一	一二	二一	二一	三二	二二	二一	一三	二三	五四	五五
二三	二五	二六	二五	二五	二八	二三	二〇	二七	二〇	二〇
二〇	二九	二五	二五	二五	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
七二	七一	七三	七一							
七〇	七〇	七〇	七一							
午後零時香港著										

同 九 日	同 八 日	同 七 日	同 六 日	同 五 日	同 四 日	同 三 日
基 隆 著	同	同	同	支那沿岸北上	香港出帆	同
	C. R.	C. C.				
北北	北北	北北	北北	北北	北北	東北
東東	東東	東東	東東	東東	東	
三二	三四	三二	二四	一三	一一	
五五八	五二〇	五五五	二〇五	二五〇	二五〇	三四八
一〇〇	二〇五	三〇三	一三二	一三二	一三二	
六七五	七九〇	七七五	七六〇	七六〇	七〇〇	七一〇
	泊午前二時基隆港外投錨假				午後四時拔錨基隆に向ふ	

第二節 試験海區の状況

一、海區の区分

試験海區を説明の便宜上左の如く区分す

- (一) 香港沖より油頭沖に至る海區
- (二) (一) 香港沖より海南島に至る海區



同	同	同	同
九	八	七	同
日	日	日	同
基	基	基	同
隆	隆	隆	同
著			

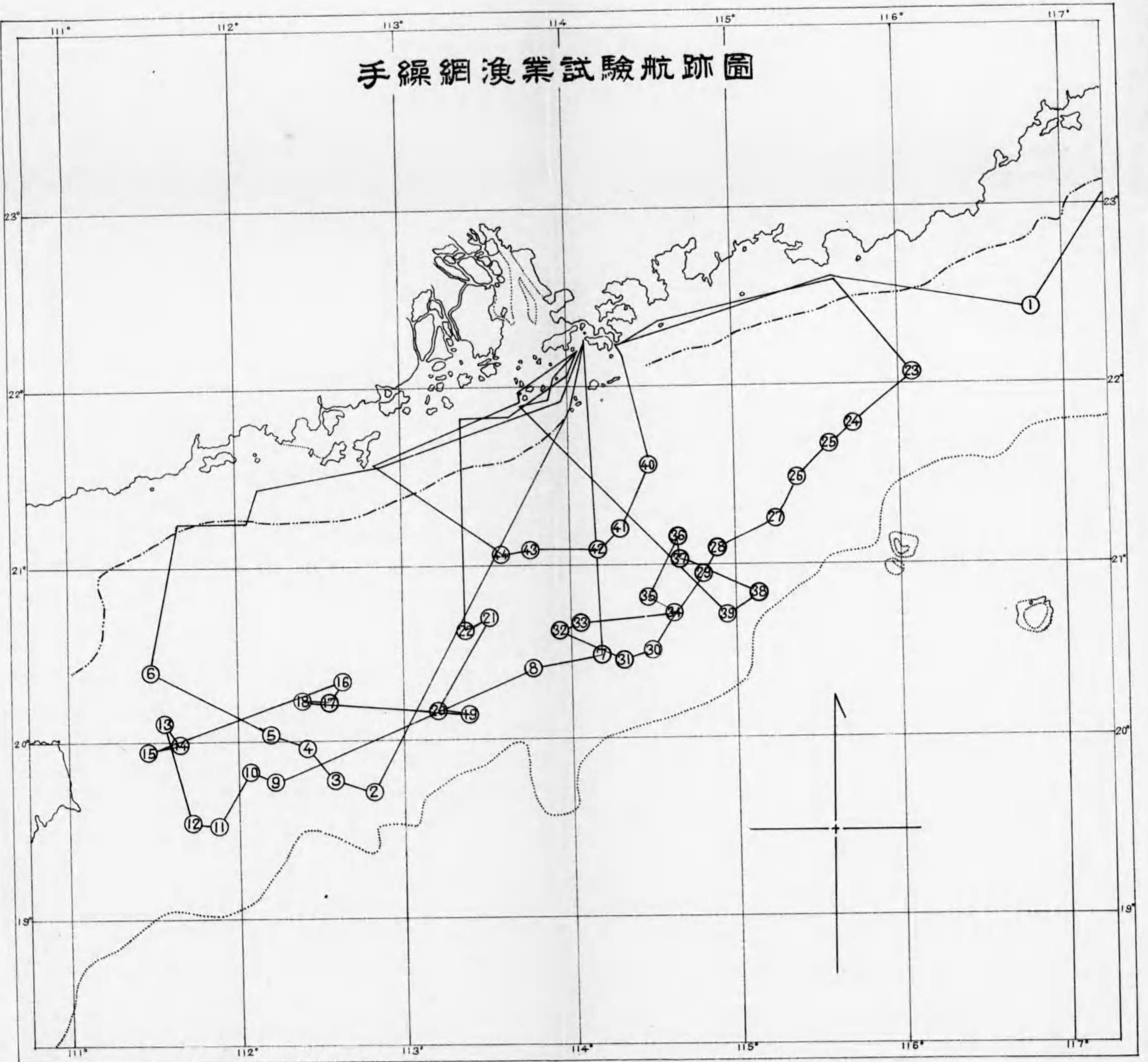
C. R. C. G.
北 北 北
東 東 東
三 二 三
五 七 八 一 五 二
一 一 〇 〇 二 二
七 七 七 七 七 七
泊 午 前 二 時 基 隆 港 外 投 鐘 假

第二節 試験海區の状況

一、海区の区分

試験海区を説明の便宜上左の如く区分す

(一) 香港沖より海南島に至る海区



本海區は水深十五尋より百尋に至る間、約一八、〇〇〇方浬にして、底質は陸に近き淺部は泥質にして、沖合即ち深部は泥砂又は貝殻質たるを以て手縄網及びトロール漁場の要素は充分具備するも、海南島寄りは間々障害物存在す。

流向は南西流にして水色淺部は濁れるも沖合は清透なり。

海南水道に接近するに従ひ時に急なる西流を見ることあり。本區を試験すること二十二回、漁獲物は連子鯛、甲柔魚、えそ、平鱗、絲撚、金頭、ほうぼう、赤松鯛等なり。

本海區は香港、澳門、長州島、廣海塞、電白、南海、廣州、海口等を根據とする支那型漁船の漁場をなし、是等の漁船は距岸九〇浬迄出漁するを見る。

(二) 香港沖より油頭沖に至る海區

本海區は水深十五尋より百尋に至る間、約一四、六〇〇方浬、底質は泥質、貝殻混泥、泥砂、貝殻泥砂にして、中、連子鯛の密集せる區域は泥砂質にして、漁場概して手縄網漁場及びトロール漁場の要素を具ふ。

而して香港沖距岸三〇浬、水深二七尋の場所は海底荒し。

流向は一般に南西流を示し流速概して急なり。

本海區を試験すること二十二回、漁獲物は連子鯛最も多く、其の他絲撚、甲柔魚、ほうぼう、鱈、

目鯛、上鱈、口美鯛等なり。

本海區は沿岸の汕頭、神泉、碣石、仙尾、平海、香港等を根據とする支那型漁船の漁場にして、大型漁船は距岸六〇浬迄出漁せるを見る。

之を要するに南支那海區中、支那型漁船の出漁せる範圍は彼等が數百年の間、其の數、漁獲物の量、漁船の大きさ等、常に増加の一途を辿り、漁業の発展が著しく進んだ。しかし、その一方で、漁業の過度化による漁獲物の減少、漁船の過度化による漁獲物の品質の低下、漁船の過度化による漁獲物の種類の変化等の問題が生じた。そこで、漁業の持続可能な発展を図るため、漁業規制の強化が実施された。これにより、漁船の数を減らし、漁獲物の種類を限定化され、漁獲物の品質が保証されるなど、漁業の持続可能な発展が実現された。

召和四年夏癸卯九

二 同 二十八日	同 二十七日	同	二 同 二十六日	同	同 二 同 二十五日	同	同 二 同 二十四日	同	同	二 同 二十三日	同	二 同 二十二日	同	二 同 二十日	同	十 同 十九日	同	十 同 十八日	月 日			
B	B	C	C	C	C	B	B	B	C	C	C	C	C	C	C	C	C.B	B	天候			
E I	E II	NE III	NE V	NE IV	NE IV	NE III	NE I	E II	NE III	NE III	NE IV	NE V	NE V	NE V	NE VII	NE VI	NE VI	E II	風向			
		22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7		符號			
		pm12.47 pm3.48	am7.35 am11.21	pm1.20 pm4.55	am9.5 am12.40	pm3.5 am4.27	am11.30 am2.40	am7.10 am11.00	pm4.00 am7.15	pm1.20 pm3.50	am8.35 am11.30	pm1.20 pm4.50	am8.30 pm12.15	pm2.00 pm5.40	am10.20 pm1.20	pm1.25 pm5.10	am7.40 am11.00			時使漁用具		
		I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I	I		同使漁用具			
21°	20.8°	20.5°	20.6°	21.6°	21.5°	20.3°	22.3°	22°	21.8°	21.4°	21.6°	23.6°	21.7°	20.5°	19.9°	19°	21.5°	19.8°	21.2°	溫氣		
		M	M	F.S	F.S	S	M.S	S	S		質底											
		46	47	64	64	52	53	42	44	41	68	63	60	65	60	62				深水		
		II	II	II		色水																
		17m	13m	17m	16m	13m	15m	17m	14m	14m	12m	13m	14m	15.5m	12m	15m	14m			度明透		
																				齡月		
																				高潮		
		21.8°	21.7°	22.7°	22.7°	22.9°	23.2°	22.8°	22°	22.1°	22°	23.1°	23°	22.9°	22.9°	22.4°	23°	23.2°	21°	水面		
		^m 40-21.9° ^m 27-21.9° ^m 14-21.9°	^m 14-22° ^m 27-21.4° ^m 22-40°	^m 14-22.8° ^m 27-23° ^m 55-22.9°	^m 14-22.5° ^m 27-23° ^m 55-22.9°	^m 14-22.9° ^m 27-22.7° ^m 50-23°	^m 14-22.7° ^m 27-22.9° ^m 50-23°	^m 14-22.1° ^m 27-22.1° ^m 40-22°	^m 14-22.1° ^m 27-22.1° ^m 42-22°	^m 14-22.9° ^m 27-22.9° ^m 55-23°	^m 14-22.1° ^m 27-22.1° ^m 39-22°	^m 14-22.9° ^m 27-22.9° ^m 55-23°	^m 14-23° ^m 27-22.9° ^m 55-22.8°	^m 14-23° ^m 27-22.8° ^m 55-23°	^m 14-23.4° ^m 27-23.4° ^m 55-23.5°	^m 14-23.2° ^m 27-23° ^m 55-23.1°						水温
		^m 0-18.8° ^m 14-18.8° ^m 27-19.2° ^m 40-18.8°	^m 0-19.2° ^m 14-19° ^m 27-19.1° ^m 40-19.1°	^m 0-19.2° ^m 14-19° ^m 27-18.8° ^m 40-18.8°	^m 0-18.9° ^m 14-19° ^m 27-18.9° ^m 55-18.9°	^m 0-19.5° ^m 14-19° ^m 27-19.5° ^m 50-19.5°	^m 0-20° ^m 14-19° ^m 27-18.9° ^m 50-20.4°	^m 0-19.8° ^m 14-19.5° ^m 27-19.0° ^m 40-19.2°	^m 0-19.5° ^m 14-19.5° ^m 27-19.0° ^m 42-18.9°	^m 0-19.5° ^m 14-19.5° ^m 27-19.0° ^m 39-19.5°	^m 0-19.5° ^m 14-19.5° ^m 27-19.0° ^m 55-20.2°	^m 0-19.2° ^m 14-19.1° ^m 27-19.4° ^m 55-19.5°	^m 0-19.3° ^m 14-19.4° ^m 27-19.8° ^m 55-20.3°	^m 0-18.5° ^m 14-19.1° ^m 27-19.1° ^m 55-19.5°	^m 0-19.2° ^m 14-18.6° ^m 27-18.9° ^m 55-18.8°	^m 0-18.5° ^m 14-18.8° ^m 27-19° ^m 55-19.1°					時の温测定	
		^m 0-25.21 ^m 14-25.21 ^m 27-25.42 ^m 40-25.01	^m 0-25.46 ^m 14-25.33 ^m 27-25.28 ^m 40-27.20	^m 0-25.29 ^m 14-25.12 ^m 27-25.13 ^m 55-25.39	^m 0-25.45 ^m 14-25.15 ^m 27-25.54 ^m 55-25.33	^m 0-25.35 ^m 14-25.84 ^m 27-25.55 ^m 50-25.47	^m 0-25.71 ^m 14-25.48 ^m 27-25.46 ^m 50-25.54	^m 0-25.42 ^m 14-25.19 ^m 27-25.23 ^m 40-25.12	^m 0-25.38 ^m 14-25.37 ^m 27-25.25 ^m 42-25.06	^m 0-25.19 ^m 14-25.49 ^m 27-25.11 ^m 39-25.14	^m 0-25.42 ^m 14-25.26 ^m 27-25.14 ^m 59-25.08	^m 0-25.28 ^m 14-25.25 ^m 27-25.14 ^m 55-25.15	^m 0-25.33 ^m 14-25.17 ^m 27-25.14 ^m 55-25.16	^m 0-25.23 ^m 14-25.43 ^m 27-25.08 ^m 55-25.25	^m 0-25.38 ^m 14-25.41 ^m 27-25.43 ^m 55-25.48	^m 0-25.27 ^m 14-25.41 ^m 27-25.43 ^m 55-25.48					換比一五 算重度	
		"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"		溫流潮 度方流向海		
		W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W		類の餌 種料		
		イエアイ カト カソメリ	カイエアコアイ ウコカト ヒカソラヒメリ	エイレ トヨ ソリコ	ヤカ小大フヒ ワタコ ラギカカカギ	エエカ小大 ラン ヒソナカカ	コエフメ小大 ダハイ ヒソナカカ	フエ小大 イイ カヒカカ	ヤイエ ガヨ ダッヂ ヒソチ	アエタ トマ イイ ラリソ	イエアレ トマ カヨ カメリヒコ	カヤイアエア トマ カヒカカ	大エカカホ カモヒコ ヒラリラソ カモヒヒナウ カソリギコ	エカカホ カモヒコ カモヒコ ヒヒナウカ ソリギコ	エイヒ トラン ボイ シボ	ホエ大 ウラ ボイ カウ	ホエ大 ウラ ボイ カウ	エ小大 ロイ ソカカ	エム小大 アイ ソザカカ		種類	
		一 八二四六	二 〇四二一五五八	三 一二四	三 二二四一二四一	一 五六五〇六	一 三一二三二五	四 三二三四四	二 二三一	六 六三一	一 五一七二七	一 三二五三四二一	四 四八三九二二三八〇	一 二八五二	一 三三二二	一 二五二	三 二一五三			漁獲		
																				均一尾の量 重		
																				價格		
																				生物浮游		
																				捕		
																				要		

潮流強く裏返る

(其の二)

(其の四)

	九同 日	八同 C.R.	七同 C	六同 C	五同 C	四同 C	三同 F	二同 F	一二 F.C.	三十 C	三十 F.R.	二同 F.C.	二同 F.C.	月 日
	NE III	NE III	NE IV	NE IV	NE III	NE IV	NE III	NE II	NE III	NE III	NE IV	NE III	NE III	天候 風力 符號 時使用具 回使漁 數用具
	14.8°	15.5°	15.2°	15.5°	11°	14.5°	14°	11.5°	16.5°	16.5°	17°	19°	20°	溫氣
	10°	11.2°	13°	14°	14.8°									質底
														深水
														色水
														度明透
														齡月
														高潮
														水面
														水水漁
														溫層獲
														比重測定
														換比一 五 算重度
														溫流潮 度方流海 類の餌料
														種 類 數量 尾 均重 量 價 格 物 浮游 生物
														漁 獲
														浮游 生物
														捕 要
地午基午 拔前隆前 錨八外零 時港三時 指假三十 定泊分	同	同	航行中	爲北東 島近く續 航の	に分午後 向ふ 港三十五 基隆	同	同	甲板及 機關手入	油九午前 補給 島七時 に廻航重 分	消耗品 購入 機關及甲 板部の	同	關漁具手 入並に機 械掃除中		

(其の五)

漁獲物の種類數量表

四、漁場より主要港に至る距離表

						a
						b
四六	三〇	四五	三〇	一九	二三	三三
三四	三一	二七	二六	一七	一九	澳門
三〇	三五	二八	三六	二七	二七	香港
三一	四〇	四九	三七	三七	一九	大廣東
四八	三三	二八	一九	三七	三七	油頭
三三	二六	三三	二三	二三	二三	廈門
二六	三〇	三〇	三三	三三	三三	基隆
						高雄

a 東經一二度・五分北緯一九度四五分を基點とす

b 東經一一度四五分北緯二一度を基點とす

第三節 海洋調査

一、概況

本試験海區に於ける表面水温は常に季節風の強弱に依り變化し、季節風強き時は低温にして、弱

第二章 漁業試験
ときには高溫を示すを見るも、概して低緯度即ち海南島寄りは水温高きも高緯度地は低し。而して漁獲水層即ち海底に接する水温は表面に比し高溫を示せるを見るも、其の差著しからず。(別紙漁業表参照)

底質は近岸一帯に泥質にして、沖合に至るに従ひ砂、泥質、砂質、貝殻砂質に變化するを見る。底質は海南島附近を除き緩傾斜をなし、深度は海圖と異り百尋線は海圖より岸に寄るを見る。而か型は海南島附近を除き緩傾斜をなし、深度は海圖より岸に寄るを見る。而かも水深六、五尋より急傾斜をなすものゝ如し。（漁業表参照）

二、連子鯛餌料及卵

同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	20	同	同	同	同	19
同	同	同	同	同	同	同	同	雌
六〇	七〇	同	六〇	七〇	五〇	七〇	同	六〇
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	甲殼類(蟹)	無	同	同	同	同	同
同	(蛇)		し	同	(蟹)	(蛇)小魚	同	同
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	同	同	同	同	20	同	
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	七〇	同	同	同	同	同	二〇
同	同	同	同	同	同	同	同	同
同	同	甲殼類(蟹)	無	甲殼類(蛇)小魚	無	同	同	同
同	同		し		し	同	(蟹)	同
同	同	甲殼類(蟹)	無	甲殼類(蛇)小魚	無	同	同	同

第四節 試驗海區一般の氣象

本試験海區に於ける海流は北東信風皮流及び南西信風皮流とす。而して此の二皮流の方向速度は甚だ不規則なるも、概して北東信風季中の海流は南西信風季中のものに比すれば幾分強くして且つ方向一定し、西南西流の多きを見るも速度は常に風力の強弱に従ひて變化す。

而して此の状態は特に沿岸に多くして、距岸七、八〇浬の海區に於ては沿岸の如く影響を受けず。

二、季節風

本海區は北東信風及び南西信風の勢力圈内にして、北東信風季は十月より四月迄、南西信風季は五月より九月迄とす。

(一) 北東信風 北東信風は南西信風より遙かに強く且つ一層規則正しく、其の吹續時間も亦長し。此の風は往々八月末に始まることありと雖も、支那海北部に於ては九月末又は十月に始まるを例とし、其の吹き始めは颶風頻發に依り誘導せらるゝこと多し。北緯二十五度以南は十一月乃至一月迄を強吹期間となし、十月より十二月迄は好天氣持続するも一月より三月迄は曇天にして細雨を伴ふ。二月は一般に強風にして且つ天氣定まらざるも、和風好天のこと稀なり。三月に於ては和風流行し天氣良好なり。

(二) 南西信風 支那海岸に於ける南西信風は規則正しく吹くと雖も、香港と呂宋北西部を連絡する線以南は六、七、八の三箇月強吹すること多きも以北は稀なり。且つ此の期間は支那海岸は東風の流行ありて雨又は曇天を伴ふ。

南西信風は通例四月中旬に始まり、十月初旬又は中旬迄なりと雖も、多少前後遲速あり。

三、颶 風

海南島附近は颶風の襲來頻發する處にして、颶風なき月は稀なるも、主として五月より十一月に起り八月及び九月最も多し。

進 路

(イ) 六月中旬より九月下旬に於て支那海中北緯十五度より二〇度、東經百十六度の地に發生し、海南島又は香港北西の大陸に入るもの。

(ロ) 七月初旬より十月中旬に於て太平洋より香港以西の大陸に入るもの。

(ハ) 六月より九月下旬、支那海に發生し、西より北を経て東北東迄の進路を探り時に大陸に入るもの。

五月より九月支那海に發生し、彎曲して臺灣南部を通過するもの。

八、九月中太平洋に發生し、臺灣海峡に入るものの。

十月中太平洋に發生し、臺灣の東岸に達して彎曲するもの。

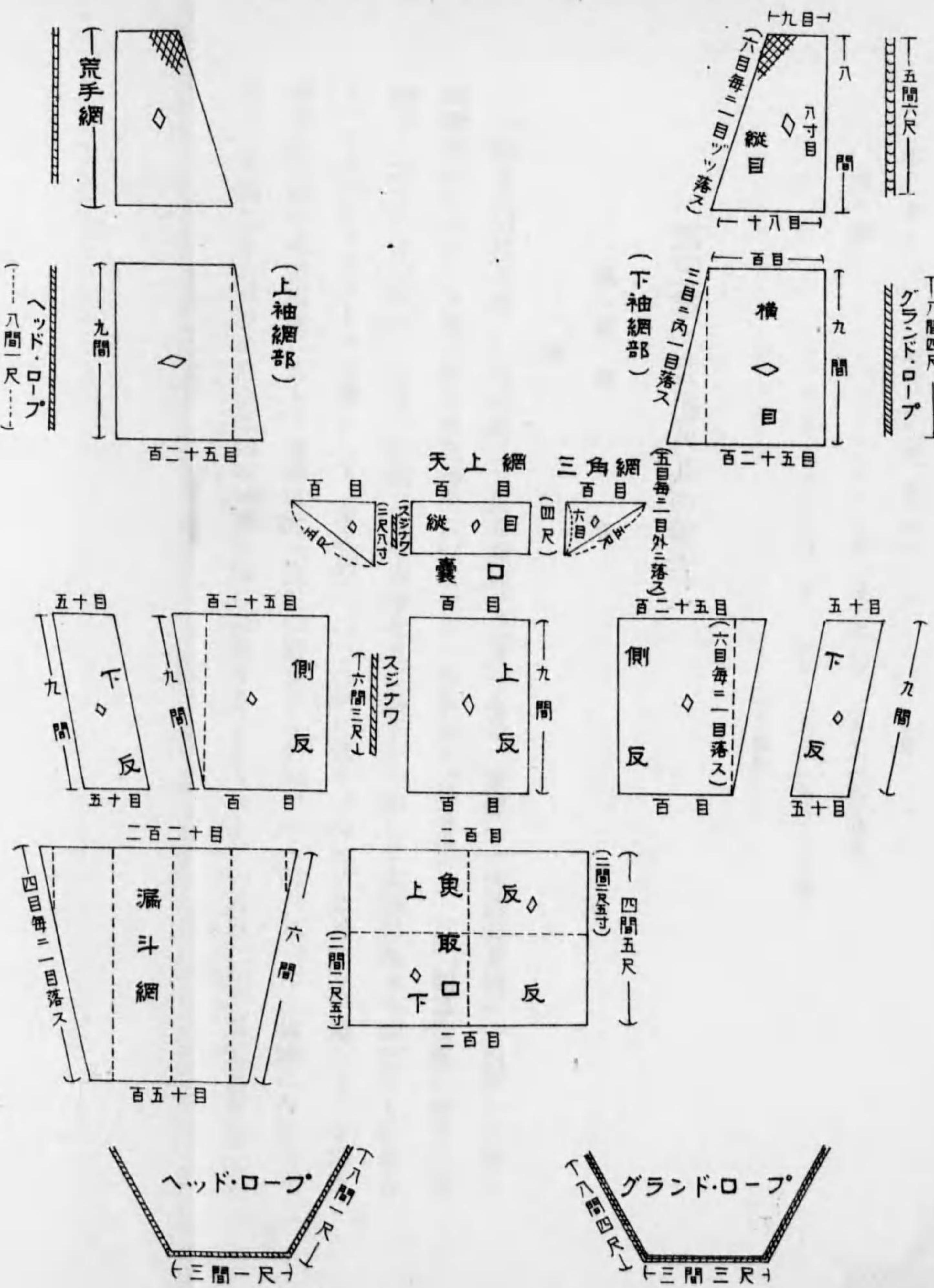
比律賓諸島を横斷し、支那海を経て南西方に進行するもの。

四、強 風

試験海區に於ける強風は九月及び十月中に於て東北東或は北東に數日間常に吹續す。

而して五月より八月に至る間、北緯十四度と海南島の間に於て強風を見ることあり。是等は北々

手 繩 網 圈 面



第五節 使用漁具

西又は北西に始まるを常とす。

- | | | | | | | |
|------------------------------|------|---|-------|------|------|--------------|
| 一、囊網 | イ兩脇 | 綿絲三十本合 | 三子撫 | 七節百掛 | 九間切 | 二反半 |
| 口底網 | ハ天井網 | 同 | 同 | 同 | 九間切 | 一反 |
| ニ囊尻 | ホ漏斗 | 同 | 同 | 同 | 四間五尺 | 二反（但し打返し縫合す） |
| 前天井 | ト三角網 | 同 | 同 | 同 | 六間切 | 二反二十目 |
| | | 同 | 同 | 同 | 四尺切 | 一反 |
| | | 同 | 同 | 同 | 四尺切 | 二反 |
| 但し三角網は百目掛を四尺の間に一目と前天井の左右に縫合す | | | | | | |
| 二、袖網（片袖） | 同 | マニラ・トワイン 紵一分五厘八寸目十八目掛を九目に落す | 八間 | 一反 | 十九間切 | 一反二十五目 |
| 三、荒手（同） | 同 | ワイヤー 細三分 | 二十間五尺 | 一條 | | |
| 四、ヘッド・ロープ | 同 | | | | | |
| 五、グランド・ロープ | 同 | | | | | |
| 六、浮子 | | | | | | |
| 七、荒手浮子 | | 硝子浮子周一尺のもの前天井袖網を通じ六十六箇を結付す
長さ一尺二寸、厚さ八分、幅四寸のものを片側に二十四枚結付す | | | | |



八、荒手網(片側) ワイヤー・ロープ、徑三分五厘、二本合せ、五間六尺

九、手木 檻材、徑二寸、長さ四尺

一〇、曳網 イ、マニラ・ロープ(片側) 徑一寸二分 二丸半(一丸百間切)

ロ、ワイヤー・ロープ(同) 径 四分 二丸半(一丸百二十間切)

ハ、チエーン (同) 十二貫匁

第三章 香港及其の附近

第一節 香 港

一、總 記

香港は英領植民地にして北緯二十二度九分同二度一七分、東經一一四度五分同一度一八分の經緯度に圍まれ、支那大陸の東南海岸に位置する一孤島なり。島は長さ一一浬、幅は廣部に於て五浬狭部に於て二浬、周圍二七浬、面積二八平方浬七五に過ぎず。而して東西に亘る不規則なる山嶽あり。最高峰はヴィクトリヤ峰にして、海拔約二、〇〇〇呎に達す。山地には谷あり平地あり。香港市街は此の峰の北方山麓にあり。香港は元一漁村に過ぎざりしが、一八四一年一月に英國に占領せられ、一八四二年八月五日南京條約の結果英國に割譲することとなり、一八四三年三月五日を以て割

讓の條約締結せられたり。

香港の一部をなす九龍はストネカツト島と共に一八六〇年八月北京條約の結果英國の租借する處となり、一八九八年七月北京に於てマヤー灣、ティープ灣と共に九十九箇年租借の締結をなすに至れり。九龍租借地は其の面積約三四五平方哩に達するも人口僅に四千人に過ぎず。

香港は英國の諸施設と其の位置東西兩洋仲繼港として好位置たるを以て發達著しく、現在非支那人一六、五〇〇名(邦人一、四八六)支那人九六一、四〇〇名、計九七七、九〇〇名に達す。

香港の氣象概況

氣 壓	一九二七年	一九二六年	四四箇年平均
最 高	三〇・时五〇九 (二月二日)	三〇・三八四	三〇・五〇九
最 低	二八・九二七 (六月二十五日)	二九・二二九	二八・五九〇
平 均	二九・八三〇	二九・八五七	二九・八四二
氣 温	九二・五 (八月十九日)	九七・〇	
最 高	四三・二 (三月七日)	三二・〇	
最 低	七一・四	七一・六	
平 均	七一・八	七一・八	

風	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
平 均	一一・七米	一一・二米	一二・五米									
颶 風				一〇一・〇 (八月二十日)								
雨 量					（八箇年平均） 一三〇							

(Botanical Garden)

時	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
〇時	四六	四五	四六	八〇八	三六六	二三元	三全	三毫	六毫	六興	一三	二七
四時	四四	四三	四四	八〇六	三五八	二三元	三全	三毫	六毫	六興	一三	二七
八時	四二	四一	四二	八〇四	三五六	二三元	三全	三毫	六毫	六興	一三	二七
十二時	四〇	三九	四〇	八〇二	三五四	二三元	三全	三毫	六毫	六興	一三	二七

香港の氣象は上表により概状を観ひ得るも、夏期は五月乃至十月にして八月最も暑く、冬期は十一月乃至三月にして二月最も寒し。

五月及び八月は降雨多く氣候陰鬱なり。七月乃至十月は颶風期にして時に甚大なる被害を起すと云ふ。

香港は香港と九龍との間にあつて、約六哩の海岸線にて囲まれ、港幅一哩餘、水深は最深部に於て三〇呎、普通二七呎あり。

貿 易

本港貿易の盛衰は常に支那の國狀の如何に影響せらるゝものゝ如く、過去に於て最も盛んなりし

は一九二四年にして輸出入額三九、四七〇、〇〇〇磅に達せるも、一九二五年の英支經濟絶交は著しく貿易を不振に陥らしめたり。

一九二四年に外國貿易に從事する船舶にして本港に出入せるは五七、七六五隻、三八、七七七、四九九噸(内日本船九六二隻、一九二七、二〇七噸)なりしも、一九二七年には二七、二三五隻、三三、七九四、七七五噸に減少せり。

然れども支那に確固たる政府の建設と共に貿易額は漸次回復するに至る可し。

一九二四年の貿易状況を示せば次の如し。

國名	輸入額	輸出額	國名	輸入額
	磅			磅
英逸國	九、四五〇、〇〇〇	七四四、〇〇〇	米	五、九一五、〇〇〇
獨耳	一、八三五、〇〇〇	一三二、〇〇〇	中央亞米利加	一六九、〇〇〇
白蘭義	六九六、〇〇〇	一九、〇〇〇	日本	九、一二七、〇〇〇
佛國	三二六、〇〇〇	一〇七、〇〇〇	歐洲	三、五二三、〇〇〇
瑞太	三一九、〇〇〇	七九、〇〇〇	印度尼西亞	四二八、〇〇〇
伊典利	二五九、〇〇〇	六、〇〇〇	泰國	四一〇、〇〇〇
其他	一七八、〇〇〇	一六、〇〇〇	他	六二、〇〇〇
歐洲	一八九、〇〇〇	其計	天	三八、〇〇〇
利國	一七三、〇〇〇	ドニウ・ジーラン	計	八、九八八、〇〇〇
蘭國	一〇九、〇〇〇	奈陀	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	寒小	計	三〇、四八二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	八、九八八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一九五、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	五四、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	七三三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	一〇四二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	九、一二七、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三、五二三、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	四二八、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	六二、〇〇〇
國	一六、〇〇〇	鮑罐	計	三八、〇〇〇

一、香港に於ける漁業概況

香港植民地には舟を住家とする水上生活者七萬餘人あり、其の大部分は漁業に從事す。筲箕灣スタンリー、アバディーン、長州島は漁業の最も殷盛なる場所なり。

漁船數は明らかならざれども數千隻に達すと云ふ。

筲箕灣は香港港に望む香港街の東端にしてスタンリー、アバディーンは香港の背面向外海に面す。

長州島は香港島の西方に近接する小孤島にして、鹽魚、乾魚の製造盛なり。

漁業の主なるものは二艘曳打瀬網、一艘曳打瀬網、絲撲、延繩、鱈釣、蚝捕網にして、二艘曳打瀬網を除き概ね小規模なる漁業なり。大型二艘曳打瀬網以外の漁獲物は鮮魚として市場に供給す。

大型船は船内に鹽庫を有して鹽魚を造り、長期間に亘る航海を爲す。

香港總督府は經費捻出策として一九二九年より漁業稅を課すこととなれり。其の割合次の如し。

一、灣内の魚柵

年二弗三〇仙

二、外灣の魚柵

同四弗三〇仙

五尋以下に敷設するもの

同五弗三〇仙

五尋以上に敷設するもの

三、延繩及魚網

一〇〇碼毎に一弗三〇仙

毎日漁場を變へざるもの

四、同

一〇〇碼毎に一弗三〇仙

毎日漁場を變へざるもの

三、魚類の消費機關及び取引狀況

香港には灣仔、紅磡、九龍城、旺角、油麻地、西營盆、中環、上環に消費市場あり。是等の市場は啻に魚類のみならず、鳥獸肉、野菜、果實、鹽魚等を販賣する所にして、營造物は政府所有にして商人は契約に依り政府より賃借す。

是等の市場中、比較的大なるものは灣仔市場（東市場）、中環市場（中央市場）、西營盆市場（西市場）とす。

中環市場は一面魚類の耀場にして、魚問屋三軒あり。

漁獲物を市場幾多の廣場に於て魚商人に直接耀賣をなせり。魚賣人は賣場を有する消費市場に運搬し顧客を迎ふ。

上環市場には淡水魚及び活魚を専門に取扱ふ問屋一〇軒あり。各消費市場の淡水魚及活魚は本市場を経て供給せらる。

問屋口錢は委託販賣の場合は六分にして、價格の協定取引の場合は水引と稱し、一割を減じたる數量を以てす。但し魚籠及び運搬費は問屋の負擔なり。斤（一六〇匁）を以て單位となす。

鹽魚は梅芳街（鹹魚欄街）に所在する七軒の鹽魚問屋を經て鹽魚商人に供給す。鹹魚商人は消費市場に賣場を有するものあるも多くは市内隨處に商舗を有す。

而して鹽魚は價格協定取引の場合は鹽引として一割を減す。委託販賣の場合問屋口錢六分なり。

鹽鹹魚は中環文威西街に四軒の問屋あり。取引方法は委託販賣にして問屋口錢は二分なり。但し貨物に附する保險料、倉庫料、荷役料等は全部荷主の負擔なり。

問屋

魚問屋	林興記	全記	合盛
鹽魚問屋	怡隆興	惠隆	怡昌隆
鹽乾魚問屋	聯益行	萬知行	華安行

魚價

魚價は一定し難きも大體四月乃至八月の颶風期には支那型漁船の大部分は繫船休業するを以て魚價勢ひ高騰し、十月乃至三月は漁船の活動期なるを以て價格低下するを普通とす。鹽魚は普通鮮魚の一割安なり。

左に魚價を示せば次の如し。

鮮魚卸値相場及び方言

(百斤 単位 付)	方 言	和 名	方 言
三	立	鯛	鯛
三	魚白	鰐	鰐
三	企	大	大
三	石班	鱸	鱸
五	魚黃	小	小
五	釘	鱈	鱈
四	紅三魚	絲	絲
六	波	燃	燃
六	立	連	連
五	紅	子	子
五	魚白	赤	赤
六	魚白	松	松
五	果水	口	口
三	珍白	美鯛	美鯛
二	桃	平	平
三	黃花魚	鰈	鰈
三	交	白	白
二	魚池	鰐	鰐
二	魚門	ハ	ハ
三	先魚	モ	モ
一	割安	以上鹽魚	以上鹽魚

四、香港に於ける邦人漁業の状況

香港政府は沿岸漁民保護の見地より、由來支那人を除く外國人に對して漁業を許可せざる方針を執りしも、嘗て大正七年頃松尾某アバディーンに於て支那人名義を以て沿岸漁業に從事せることありしが、收支相償はず間も無く中止し、以後邦人の漁業に關與するものなかりき。一九二五年(大正十四年)に於ける英支經濟絶交は香港に於ける食料品の缺乏を訴ふるに至れるを以て、當時日本總領事は此の間に策動し、遂に邦人の漁業起業に對し一〇隻を限度とする發動機船漁業の許可を獲得するに至れり。大正十五年に於て、林兼商店、昭和二年に於て濱田某、發動機船を内地より廻航し、漁業に從事したりしも、永續を見ず、現在其の跡を絶つの状況にあり。

(一) 南華漁業公司

大正十五年二月十七日胡禮奏、盛利、葉亮、文記、鄭福、興記及び邦人小畠某等相計り、資本金一萬弗を以て南華漁業公司を創立せり。

其の營業項目次の如し。

イ、林兼商店及び日魯漁業株式會社は此の地に漁船を廻航し、當地は是等漁船の漁獲物を契約價額にて買收す。

ロ、一般漁船の漁獲物の賣買

ハ、一般船用必需品の供給

ニ、その他前各項に附帶する業務

會社は大正十五年二月十七日創立せるも、日本より漁船の廻航遅れ、其の間役員の徒食、資金浪費の結果、第一回拂込金五千弗の大部分を消費せりと云ふ。

同年六月二十三日第三十及び第四十三幡州丸の廻航を見、當初に於ては漁場に馴れざる結果不漁連續し、同年末より相當の漁獲成績を擧げたりしも、問屋側の取引につき正當を缺けると、中間策士の籠絡は漁船側と本會社との契約履行を見ず、其の他種々の原因は遂に乗組員漁業に從事せざるに至り、昭和二年一月に於て漁船は内地に引揚げ會社は遂に解散せり。

(二) 濱田漁業公司

長崎市濱田某は昭和二年十一月香港に來り澳門に於ける漁業の起業を計畫し、澳門聯益魚務公行と一〇〇斤(水引一割五分を引けるもの)に付き香貨一二弗五〇仙の賣買契約を爲したり。然るに昭和三年六月に至りて本魚務公行は内紛解散せるを以て、濱田某の漁業起業に一頓挫を來すに至れり。されど氏は別に香港灣仔に濱田漁業商會を別途に設立し、昭和三年十一月第一源丸第二源丸(八〇馬力)を内地より廻航せるも、漁場に馴れざる結果漁獲成績舉がらず、一面設立の當初に於て起業計畫に無理ありしは、漁業の永續を期するに至らず之も亦間も無く中止せり。

(三) 富美漁業公司

一九二六年(昭和元年)八月澳門聯益魚務公行總理蕭佩と、廣東其興洋行杉山某とは澳門に富美漁業公司を設立し、大阪漁業株式會社、吉田某と鱈魚一〇〇斤に付き(鹽引一割五分)香貨一二弗五〇仙、鮮魚(水引一割)香貨一三弗にて賣買契約をなし、大阪漁業株式會社は漁船を廻航するの契約をなせり。然るに大阪漁業株式會社は漁船を廻航せざるを以て本業は殆んど有名無實にて現在に至れり。

(四) 亞細亞漁業株式會社

亞細亞漁業株式會社は本邦に於て濱田某、荻野某、星野某、竹崎某之を設立し、前記富美漁業公司の有する廣東省沿岸の漁業權提供を受けて漁業に從事せんとする由なるも、其の内容及富美漁業公司との關係全く不明なり。

第二節 澳門

一、總記

澳門は元香山縣に屬し、一八八七年葡國の領有となる。北八八哩にして廣東に對し、東四〇哩にして香港に對す。

人口二〇萬、内、葡國人五千人なり。一八四八年前後に於て最も殷盛を極めたりしも、其の繁榮

は漸次香港に奪はれ現今は僅かに一漁村たるの感あり。

港は西方に開き、水深は年と共に淺くなり、吃水一五呎に達する船舶は満潮時に非ざれば入港困難なりと。

一八二〇年より南東部に大規模築港工事をなせるも完成するに至らず、未だ一部の利用も見ず。

二、澳門に於ける漁業概況

漁業の主なるものは一艘曳打瀬網漁業、二艘曳打瀬網漁業及び延繩漁業にして、漁船數百隻に達す。

(一) 二艘曳打瀬網漁業

香港以南より海南島に至る距岸五、六〇浬の處を漁場とし、大なるものは八〇噸に達し、普通は五〇噸内外なり。一隻の建造費は大型にして一二、〇〇〇弗、普通船にて六、〇〇〇弗なり。乗組員は大型船にては、家族共二〇名内外にして五〇噸級十二、三名なり。

網は麻網にして薯榔染なり。曳網は大型船は一組にして一八旒(一旒一二〇尺)なり。五〇噸級は一四旒を使用す。

漁季は北東信風季たる九月乃至四月にして、其他の時期は休業するを常とす。

五月乃至九月は無風にして、時に颶風の襲來あるが爲なり。

漁期に至れば問屋より漁具、食料、鹽等出漁に必要なる物資の供給を受け出漁す。漁獲物は全部鹽藏し用鹽の積込量は大型船にして五〇擔、五〇噸級にして三五擔なり。施鹽量は生魚一〇〇斤に對し鹽三〇斤の割なり。積載鹽を使用し終れば歸港す。依て航海期間は甚だ不定なり。

(二) 一艘曳打瀬網漁業

廣東河口附近及び大娘嶼以東の諸島の間隙を漁場となし、漁船は大なるは五〇噸内外にして普通は三、四〇噸のもの多し。夜出漁し、朝方歸港す。漁獲物は鮮魚の儘持ち歸り鹽藏せず。

網は二艘曳打瀬網と同じく麻網を使用するも、曳網は一〇旒程度なり。

漁季は七、八月に休業する外、漁業に從事するも活動期は十月乃至四月なり。

三、魚類の消費機關並に取引狀況

澳門政府は經費に充つる爲め賭博稅、阿片稅、家屋土地稅、鹽專賣稅、魚類販賣稅を徵收す。

其の徵稅方法は三年目毎に一回公入札を行ひ、年四回に區分して落札金を納入せしめ、其の落札者をして一手に取扱はしむ。

(一) 澳門漁業公司 澳門街大船夾

前記最高落札者をして澳門漁業公司の總理たらしむ。總理は各魚問屋の取扱高一〇〇弗毎に一弗五〇仙を課稅するの權利を有す。

一九二五年 落札金 三五,〇〇〇弗(毎年) 陳七
五〇,〇〇〇弗(同) 著佩濱

著佩濱は聯益漁務公行を創立し、落札の上、鮮、鹽魚の取扱權を獲得せりと雖も公行内に紛擾を生じ、同年末解散せるを以て取扱權消滅せり。

一九二七年 五四,〇〇〇弗(同) 黃

落札の狀況より見るも、當地に於ける鮮、鹽魚の取扱金額は漸次増加の機運あるを立證するに足る。而して之が落札金よりしても一箇年の總取扱高は四六〇萬を下らずと認め得べし。

魚類の取引方法は委託販賣にして仲買人介在せず。鮮魚は水引一割、鹽魚は一割五分引を以て取引數量となし、單位は斤なり。然而漁船より問屋迄の運搬費及び運搬用の籠は問屋の負擔なり。鮮魚問屋は澳門營地街にあり其の數七軒なり。林勳記、信合、森記、三利、西和、三和、友信等にして、鹽魚問屋は澳門下環街に十軒あり、主なるものを擧ぐれば廣生和、茂來祥、西和、寶來、西信、萬盛、安泰、裕來等にして、資本金一〇萬弗内外なり。

其の他に鹽乾魚製造業者ありて問屋より鹽魚を購入し、鹽乾魚を製造の上奥地に販賣す。其の數約二二軒あり。源盛、合盛、永協和、福記等其の最も著名なるものなり。

(二) 澳門福利鹽務公司 下環街

魚類取扱權と同様最高落札者は之が一手取扱權を有し、一九二八年の落札金四〇、五〇〇弗にして、總理は周兩率なり。鹽務公司は、佛領印度支那鹽、山東鹽及び海南島鹽を直接輸入す。
買價は一七二斤を以て一弗とし、賣價は六〇斤を以て一弗とす。依て澳門に於ける一箇年の消費量は二五萬斤内外なり。

澳門に於ける鹽魚平均相場 (一九二八年度) 一〇〇斤單位

日本名	支那名	魚				價
		二、三、四月	五、六、七月	八、九、十月	十一、十二月	
ボス白アモヒ平戎赤カエ黄エ口		三大〇	二中	二六	二一	
ホクマメマク美		二四	一八	一八	一八	
ラタチ銅チゲ鰯銅目スチソ銅		一五	二〇	一五	一八	
鱈花大紅大白紅竹黃大連黑		一大	二三	一七	一五	
木倉油		一八	一五	一八	一八	
魚倉綿魚立則藁線古花丁占立		一小				
一〇八	二〇二〇	二四一五	二五	二〇	一五	
一一一	二一八八	二四五	二三	一九	一七	
一一一	二二八四	二四五	二二	一六	一六	
一一一	二二八四	二二	一六	一八	一六	
		一五小	一五	一五	一五	

サニハカ	中	大	赤	絲
ハ	ワ			ズ
ハ				
ラベモギ	鱗	鱗	松	燃
交白門	始	中	大	紅
石	石			
魚花蟾	猛	班	班	魚
三五八九二	二	三三五	二〇	一八
三五八〇九二六	二	三四六	二二	二二
二七九九二三	二	二二五	二〇	二〇
二六二九二四	二	二二六	二三	二〇五

鮮魚は普通一害安なり

第三管 腹

廣東は珠江の北岸に位置し、別名を仙城、羊城、穗城と稱す。人口約九〇萬と稱し、内、水上生
活者約一〇萬あり。日本人四〇〇名内外あり。

香港より海路七八日 澳門より七八日香港へ
南支那に於ける政治の中心地と共に商業殷盛を極む。同地に於ては殆ど海魚の消費を見す。

す。問屋の手數料は五分にして籠の消耗費を負擔す。
主な問屋、川上、利三、河内、南星、日安、大利、有利、公發(難新路口)等著名なり。

附漁業資料

爪哇の漁業並に漁具の需要

(昭和三年十一月一用)日本商品陳列所報告書
スラバヤ

漁業界の現状

爪哇は魚介豊富にして而も廣茫たる海面と世界の各國にも劣らざる長き海岸線を有し、好望にして水産業に適したる國なるに拘らず、爪哇の產業中漁業は最も振はざる事業の一にして、而も三千五百萬の住民は總て生魚、鹽乾魚を食料として愛好し、需要極めて大なるものあり。故に國內に於て需要せらるゝ魚類は常に不足するを以て、毎年莫大なる鹽魚の輸入を仰ぎつゝあり。而して毎年約一千三百萬盾以上の鹽乾魚を爪哇に輸入しつゝあり。其の大部分は新嘉坡より仕向けらるゝ所なれども、是殆ど暹羅產によりて占めらるゝ狀態なり。

此の外魚類の罐詰も、世界の各地より合計約二百萬盾前後の輸入を仰ぎつゝあり。其の約半數は鮭にして約四割は鰯なりとせらる。

斯く大量なる魚類の需要あり、而も豊富なる魚介を包藏するに拘らず、水産業の何等發達を來さざるは、土民の漁業に從事する者の極めて幼稚なるに在り。爪哇北海岸に於ては人口比較的多數なれば、相當に販路を有する地方に於ては漁業を專業となすものありと雖も、又農業其の他に從事す

るものは之を副業となす場合も少なからず。

一、當領政府の漁業獎勵と將來

故に當領政府に於ても漁業の發達助長を計り、深海研究の爲め試驗所を設け、海中生物の學術的調査研究を行ふと共に、政府當局に於ては魚類保藏に關する各種の施設を研究し、或は漁業本位の港灣設備を著々進めつゝあり。更に和蘭本國より經驗に富める技師を招聘し、又未だ試驗的階梯の途次にある、和蘭人に依るトロール船の漁業計畫に對し、蘭領政府は援助を與ふる等斯業の完成を策しつゝあり。其他政府に於ては斯業に對し低利資金を給し、更に水產銀行を設立して種々畫策を怠らず、一面海岸に沿ひて水田を所有する農夫に、彼等の農作物刈入後次回の植付迄の期間を利用して養魚を行はしむるの方法を考究する等、銳意漁業の發展を期しつゝある所なれども、未だ所期の成果を齎らすを得ず。

要するに現狀に於ては爪哇の漁業は規模未だ小にして、漁獲の方法も幼稚の域を脱せず。従つて彼等の間に使用されつゝある漁網、漁具の類も極めて簡単なるものゝみにして、漁網の如きは如何はしき絲にて漁夫自ら之を手編みして使用しつゝあるに過ぎず。外國製の精巧なる漁網を使用せんとするものなく、従つて又漁網を輸入して之が販賣をなすものも見受けざる所なり。

然れども上記の如く當領政府の方針は將來大いに土民漁夫を指導して斯業の發展を期し、一面土

民の食料問題を解決せんとするを以て、何れは漁業界の覺醒となり、進歩せる方法に依り漁業に從事する者も生すべければ、漁網、漁具も輸入品を需要するに至るべき時期の到來すべきは、豫期しえべき所にして、其時に於て本邦品の如きは大いに好望なる販路を見出し得るものと云ふべし。

一、生魚、鹽乾魚及び罐詰魚類の需給情況

尙爪哇に於ける生魚の需要狀況を見るに、最も賣行良き地方はバタビア市場にして、一日の賣上數量は平均約六千斤と稱せられ、スラバヤ市場は約三千斤、スマラン市場は千斤見當なり。

此生魚の最も主要なる顧客は支那人にして、歐洲人は當地生れの者以外は高級魚を需要す。又魚の種類はカカツブ(Kakap)及びスマバル(Soembal)と稱せらるゝもの最も珍重せられ、其他一般土民間にも愛好せらる。賣行大なるものにバンダン(Bandeng)と稱せらるゝものあり。Bandengの棲息は爪哇北岸を通じて總面積約八萬巴ウ(一巴ウ=約七反一畝六步餘)以上に達すと稱せらる。

左に當市場に於て賣行多き魚の名稱を掲げて之が普通小賣值段を示さん。

Kakap	一封度に付	蘭貨	七十仙
Soembal	同	同	五十仙
Tengiri	同	同	七十仙
Tjangean	同	同	四十仙

爪哇の漁業並に漁具の需要

而して生魚の冷藏装置未だ完備せざるを以て、海岸地帶の都會地並に交通の便ある都市以外には、熱帶地なるが爲め到底普及し得ざる事情あり。故に奥地は殆ど鹽乾魚並に罐詰魚類を用ふるの外なく、従つて格安なる魚類罐詰、特に鮭、鰯の罐詰は前述の如く莫大なる需要ありて、奥地深く迄土民の間にも賣行多き譯なり。又鹽乾魚も前記の如く暹羅よりの供給莫大なれば、爪哇に於て漁業に從事せんとするものは、生魚の供給以外、割安なる罐詰の製造或は鹽乾魚の供給をも企つべきものにして、特に莫大なる需要ある鹽乾魚の供給は將來大いに著目すべきものなるを信ず。

卷之三

次に爪哇に於ける邦人漁業に就て之を見れば、一昨年來邦人漁業家のバタビア、スマラン、スラバヤ其の他の各地に於て漁業を開始せるものありたりと雖も、目下バタビアに於ける大昌公司を除きては總て二、三箇月にて引き揚ぐるに至り、成績を擧ぐるに至らざりしが如し。之を要するに、イ、爪哇の沿岸に適當なる漁業の研究充分ならざることロ、企業上統一を缺きたること

即ち充分なる準備をなしたる上ならでは、此の種の事業は到底成果を齎らし得ざるべきを以て、將來この途に志すの十は前車の轍として大いに戒心を要すべき所なるべし。

さす、邦人の漁業に從事するものも亦沿岸三英海里以外に於て漁獲に從事しつゝあるものとす。目下バタビアに於て盛業中なる前記大昌公司は相當に成績を擧げつゝありて、毎日平均三千斤、即ちバタビア市場に於て需要せらるゝ生魚の約半數を供給しつゝあるが如し。

一、漁具の賣込方法

(一) 普通漁具

前記の如く、爪哇の漁業は甚だ幼稚にして、又使用しつゝある漁網は之を手編みしつゝある程にて、未だ輸入品は之を見受けず。然れども彼等の手編せる粗にして耐久力に乏しきものに比較して、精巧にして耐久力ある本邦製品を一度彼等の間に紹介せば、必ずや需要少なからざるを信す。唯從來本邦品の輸入を企てたるものなきは、

イ、從來賣込まれた事なき商品なれば、未だ需要者間に知られざるを以て、最近の試みとしては邊鄙にして交通不便なる各漁村を訪れ、該品の宣傳をなすの必要あり、而も之が決行の容易ならざる事

ロ、假令各漁村を廻りて注文を取るも、當地に現品を有せざれば、注文するもの少なかるべく、且つ思ふに各種類の異なる品種に對し各少量宛の注文あるに過ぎず。即ち反覆注文あるべしと雖も、一回の注文品は繰まらず、勢ひ當地に現品のストックをなさざるべからず。

ハ、斯く多種類に亘る注文に應せんとせば、數十種の漁網を各種類に亘り相當にストックするの必要あり。故に充分販賣上自信ある者以外該品の經驗なき商人は取扱ふ事を欲せざるべし。

ニ、従つて當地方に於ては、從來漁網の輸入販賣せられたる事なく、勿論賣込に自信あり、經驗を有するものに非ざれば、進んで該品を取扱はんとするものなき譯なり。

上記の如く此種の漁具類を新たに當地方に賣込まんとせば、當地方に對し該品の賣込上自信を得るに至る迄之を研究したる者が、自ら相當多種類に亘る製品のストックを備へて、熱心且頻繁に各地散在の漁村を訪れ、僅かの注文にも應すれば、漸次販路を擴張し得べく、經驗を經ると共に最初程に賣込上困難を伴はず、訪れざるも書面等にて注文を受け得るに至るものと信す。値段の點も本邦品は充分引合ふ模様なれば、本邦商品中新たに當方面に進出すべき有望商品の一なりとす。

(二) 娛樂用釣具

上述し來れる以外、爪哇各地特に都會地にありては僅少ながら娛樂用釣具の需要あり。即ち主に海岸に近き各都市にありては歐人、支那人、土人間に釣を趣味となすものありて土曜日、日曜日等には、或は海岸に立ち、或は小舟を僦ひて清遊を試むるものあるを以て、彼等の使用する釣具も亦大量ならざる迄も相當に需要あるべければ、該品の賣込にも心掛くるの必要あり。此の種釣具中賣行あるものゝ種類を舉ぐれば左の如し。

テグス、小型投網、釣絲(主に太物)、魚籠、綿網絲(漁網染料は當地に阿仙藥 Gambir の產あり、不染物も賣行あるべし)、擬似餌釣針、絲枠及金屬製絲卷、釣竿、沈子、浮標、錘、竹製編針等、尙ほ該種娛樂用釣具は當スラバヤ市に於ては左記商店にて販賣せらる。

The "Fashionable," Slomprettan Soerabaja.

勃興せる北ボルネオ鱈漁

(昭和三年十一月十九日
在馬尼刺渡邊貿易通信員報)

英領北ボルネオは地理的位置に恵まれてゐる爲、頗る幼稚な漁撈法であり乍ら支那人の手に依つて輸出される鱈の鱈のみでも年額一萬六千弗を超えて居る。

是に眼をつけたのがシーバーリントン・ヘツカ一氏で、濠洲西部に多年鱈の捕獲を主業として居たが、今回サンダカンを訪問したのはボルネオ近海の鱈を目的とする漁撈會社設立の爲である。

元來鱈其のものは單に鱈を得ることを主眼としたけれど共、皮は手提、婦人靴等に適し、肝は乾燥して鱈肝の代用とすることが出来る。

漁撈の方法は特に準備された網を發動艇の力を藉りて洋上に布設し、一時に大量を捕獲する裝置で捕獲されたものは直に工場に運搬されて、夫々必要に應じ處理されるのである。

ヘツカ一氏の意見では、鱈の肝を乾燥して、皮革を鞣すに用ふれば特に其の效果は著しいと云ふことである。

鞣された鱈皮は前記靴、財布等の外飛行服、自動車運轉手服、家具用としても既に其の價値は認められて居る。唯俗に云ふ鮫肌の細小突起を除去することが困難であつたが、多年研究の結果辛う

じて最近其の便法が發見された。

倫敦、華盛頓では、鱈皮細工が流行し、市價も高く、今後商品として相當の發展をなすものと豫想されて居る。けれ共着物又は特に張力を要する目的の物に勝れて好いとは言ひ難い。然し外部からの疵に對しては確實に證明されて居る。

鱈の種類には毛氈鱈、虎鱈、砂鱈等種々あり、長いものに至つては三十五呎にも及ぶものがあると言はれて居る。

鱈漁は非常に危険なものといふ考へが先入主となつて居るが、ヘツカ一氏の説では決して恐しいものではない由で、現に過去二箇年の間に驚く勿れ二萬の鱈を捕へたけれど共、そのために命を奪はれたものは勿論、大きな怪我をしたものすらなかつたとのことである。

土民驚愕の的になつて居る鱈を探る會社を設立することに、北ボルネオ政府は喜んで賛成するだらう。軽て漁業の發展を阻害する鱈の類も漸次高い値段に變り、一般魚類も更に捕獲の量を増すならば、乾魚として香港、新嘉坡方面と取引される額も亦増加するであらう。

比島沿岸鱈漁に關する調査

(昭和二年七月九日附
在馬尼刺縫田總領事報告)

比島には漁業法なるものゝ制定無きを以て、比島税關當局に於て漁業は沿岸貿易の一部(Subdivi-

比島沿岸漁業に関する調査

sion of Coastwise Trade) なりとの解釋の下に、漁業に關する一切の保護取締りをなしつゝある現状なり。故に一九一八年二月八日已に比島沿岸貿易に從事し居りたる船舶は、其の所有權が米比人たると外國人たるとを問はず、既得權として沿岸貿易に從事することを認められ、沿岸貿易免許狀を下付せられ居る次第なり。されば同日以後は單に其の船舶の所有權が比島市民、比島在留米國市民、米國又は比島に於て米國若くは比島法律の下に組織せられ、其の株主が全部比島市民、米國市民なる法人に依りて保持せられ、而して比島船舶登記證書を有するものに限定せられ居る次第にして、一九一八年二月八日以前に於て沿岸貿易免許狀を既得せるものは別とし、新規に外國人の名義を以てしては、沿岸貿易或は沿岸漁業に從事し得る船舶の所有を禁せられ居る狀態なり。然れども船舶にして比島内に於て建造せられ其の所有者が比島内に居住するときは、其の國籍の如何を問はず或る一定の港灣河川内に限りて營業し得る港灣河川免許狀の下付を受くるを得べし。稅關當局に於ては前記の通り漁業は沿岸貿易の一部なりと解釋し、沿岸貿易免許狀を有する船舶にのみ沿岸漁業を許可しつゝあるも、港灣河川免許狀を有する船舶に對しても、其の限定せらるゝ區域内に於てのみ漁業に從事することを認許し居るを以て、現在馬尼刺に於ける約六十隻の邦人所有漁船は大部分此の種免許狀の下に馬尼刺灣内に於て漁業に從事しつゝあり。即ち其の使用船舶が比島内に於て建造せられ或る一定の區域内に限りて營業することは、外國人所有船舶も米比人の夫れと同様認許せらるる過ぎざる狀態なり。

も、比島沿岸の一般漁業は外國人に對し禁止せらるゝ所なり。尤も米比市民と合辦にて漁業に從事する爲め比島法律の下に比島法人を組織するに於ては、沿岸貿易免許狀を下付せらるべき資格ある船舶を所有し、漁業に從事すること可能なりと雖、其の法人の株の七割五分以上は米國又は比島市民の名義たらざるべからざる規定なるを以て、外國人は僅に同法人の株の二割五分迄を占め得るに過ぎざる狀態なり。

比島に於ける漁業に關聯する法規は大要前記の通りにして、漁業に從事する人其の者に對しては何等の制限をも設け居らざるも、其の使用船舶に對しては如上制限を設け居れり。而して漁獵方法又は魚族の種類等に依りて何等其の解釋を異にするものに非ざるを以て、稅關當局の前記解釋にして變更せられざる限り鰹漁業と雖も一般的に許可せらるることなし。

香港を中心とする邦人漁業に關する件

(大正十五年十二月九日
在香港村上總領事報告)

先般下關の水產業者林兼商店代表者當館へ出頭、同商店に於て當地を根據として香港島を去る西南約百五十浬乃至二百五十浬の沖合に於て別紙目論見に依り、約十隻の石油發動機船を用ひて機船底曳網漁業を經營したき希望を有する旨を以て、右に對する香港政廳の許可取得に就き何分の斡旋方當館へ願出でありたる處、元來本件の如きは之を邦人の權利として當然著手し得る性質のものに

香港を中心とする邦人漁業に關する件

非す、又邦人としては最初の企てにして、之に對する香港政廳側の意嚮如何は將來邦人の當方面に於ける此の種企業發展の成否に重要な關係を有する次第にして、旁々當館に於ては同商店の計畫内容に就き慎重吟味を加へ且つ他日邦人中同様希望者ある場合之と共同方豫め了解せしめたる上、該計畫の大要を覺書に書留めて當地政廳へ提出し、同時に本件計畫は當地に於ける生魚類の供給少くして市價甚だ高きに鑑み、供給の增加に依り可及的廉價の魚類を市民に提供するを目的とし、又經營の方法に關しては關係者に於て支那人との合辦又は支那人從業者の採用をも辭せざる者なる旨申添へたる上、何分の考量を求め置きたる處、今般同政廳より右何等異存なき旨、尤も關係人に於て港則を遵守すべきは勿論なる旨、公文を以て回答し來れり。

當地を根據とする邦人の漁業經營に就ては、夙に相當有益と認め、南洋貿易會議用當館調査報告中にも記述し置きたる次第なるが、本件の如き相當大規模なる曳網漁業者の割込は、當方面に於ける支那人ジャンクによる多數漁業者に對し尠からざる脅威を與ふるものにして、民生保護の見地より政廳としては容易に許容せざるべしと懸念せるに拘らず、前記の通り無條件にて許可せられたるは將來當領に於ける邦人の此の種企業上一新路を拓けるものと見るべし。

追て林兼商店へ右通報と共に、今後邦人類似希望者ある場合、之と共同方豫め承諾せしめ置けたり。御参考迄此の段報告申進す。

機船底曳網漁業目論見

資本金

一金三十萬圓也

内譯 發動機漁船日本型約四十五噸級八十馬力十隻(五組)

十萬圓 船體紀緣工事共

十萬圓 發動機八十馬力十臺

一萬五千圓 石油タンク、ワインチ、海水ポンプ共

三萬五千圓 造船中雜費

一萬圓 船回航費

二萬五千圓 流用現金

收支豫算

一收 入

一金四十五萬圓

香港を中心とする邦人漁業に関する件

(二隻)一組の漁業にして一箇月三航海五組十箇月百五十航海一航海三千圓漁獲高

一 支 出

一金三十萬三千七百五十圓

内訳

二十二萬五千圓 事務、食費、燃料、消耗品、船具、漁具補給、氷水容器其他漁業

用品の諸費用

七萬八千七百五十圓 紿料引當歩合金一箇年分百人

差引十四萬六千二百五十圓 利益

此處分

六萬圓 船舶資本五箇年償却

六萬圓 年二割

二萬六千二百五十圓後期繰越

南洋漁業の現状と本邦漁網の割込

(昭和二年一月九日)
(新嘉坡商品陳列館報)

鮮魚市場としての新嘉坡は、其の消費額は年一千四五百萬弗に上つてゐる。一九二五年の海峡植民地に輸入された鮮魚は六十四萬五千弗に達して、其の中スマトラからの輸入は六千萬弗に近いのである。一九二六年度には八十一萬三千弗に増加し、其の大部分は一九二五年の如くスマトラよりの輸入である。一九二五年に於ける鹽乾魚の輸入は一千三百八十一萬弗餘にして、其の中スマトラより百三萬五千弗、暹羅より四百七萬五千弗、佛領印度支那より五百七十八萬五千弗、ボルネオ諸地方より四十萬弗、以上列記した諸地方よりの輸入額は一千百三十萬弗に及び全額の八割となつてゐる。同年の輸出は爪哇の九百十二萬弗、印度及びビルマの百八十九萬九千弗、合計一千三百三十萬弗に及び、全輸出高の九割五分に該當してゐる。一九二六年は前年同様の諸地方より一千五百十六萬五千弗を輸入し、全額一千五百六十七萬弗に對して依然八割である。輸出も亦總額一千五百十三萬弗に對し前記地方への仕向は一千四百萬弗以上の數字を示してゐる。

由來南洋の漁海區域は(一)佛領印度支那より暹羅の沿岸を經て爪哇方面に亘る一帶(二)比律賓群島近海よりセレベス島及びニウ・ギネア島方面に亘る一帶(三)印度洋に面する蘭領東印度諸島一帶(四)馬來西海岸たる馬拉加海峡よりベンガル灣に面する一帶、即ち大體此の四つに分たれ、

馬來の漁海區は第一及び第四に當つてゐる。

今馬來の漁業を瞥見するに、新嘉坡、彼南、馬拉加の海岸都市を中心市場として、漁獲は土人、支那人の手に在りて捕獲法幼稚なりと雖も、内部都市の需要を相當充してゐる。沿岸各地の需要は勿論、今日馬來各地交通の發達と共に鮮魚は氷詰として運ばれ、生活の重要な役割を演じてゐるのである。更に又鹽乾魚として供給される量も決して尠くない。之等は正確な統計には表はし難いが、地方の需要を餘して都港に輸出されつゝあるのである。馬來に於ける全漁獲額は果して幾程に上るか知り難いが、新嘉坡市に於ける鮮魚消費量の一千四、五百萬弗より推して、相當大なる數字を想像する事が出来るのである。

次に馬來近接地方即ち鹽乾魚輸入諸地方の漁業に就いて考ふるに、其の鹽乾魚の輸入數量より見ても、可なりの漁獲量を有してゐる事が想像される。スマトラ東海岸から馬拉加海峡に面する一帶、其の他リオ群島、バンカ、ビリトン等の住民約二百四、五十萬、ボルネオ海岸線の住民約百萬と目されて居る。尚之に暹羅、佛領印度支那、ビルマ地方の人口を加算する時は、蓋し莫大なる數に上るであらう。即ち其等地方の住民の需要に應じて尚且鹽乾魚の輸出をなしてゐるのである。捕獲法は幼稚なるも、スマトラの馬拉加海峡に面して、馬拉加港の對岸方面に當るバガン・シ・ア・ピ・アビの如きは一大漁業地にして、漁夫實に二十萬人に及ぶと云はれ、而もそれが支那人漁夫のみである。又其の附近の漁業地にして、漁夫實に二十萬人に及ぶと云はれ、而もそれが支那人漁夫のみである。又其の附近の漁業地にして、漁夫實に二十萬人に及ぶと云はれ、而もそれが支那人漁夫のみである。

バニバハンには支那人漁民一萬餘あり、アサハン地方と共に何れも有名なる漁業地である。爪哇は三千萬の人口を有し、四面海なる關係上漁業固より盛にして、近年邦人漁業家が頭角を表はす様になつて來たが、而も尙當地よりは毎年一千萬弗近くの鹽乾魚が輸出されてゐるのである。

斯の如く南洋の漁業はシンブルなりと雖も、相當莫大なるものである事が判るであらう。而して是等各地の漁業分布の狀態からして其の集散の中心をなす新嘉坡市場は、又等しく漁具の中心市場である事が出來、其の消費數量も亦決して尠くはないのである。

今茲に漁具市場に就いて記する前に、南洋漁業の單純なる點、即ち捕獲方法の狀態を記さねばならぬ。

南洋の漁夫は主として支那人及土人である。彼等の漁獵區域は海岸線より近々二十浬を出でざる小區域に限られ、全く領海内の沿岸漁業を出でざる狀態である。捕獲法は土人創意の土語でケイロンと呼ぶ杙の類が多く用ひられ、土語セルマー、杙網、手繩網、地曳網、流網等は其の主なるものにして近來トロール船の出漁も見受けられる。又邦人漁業家の檣頭著しく當市鮮魚市場に活躍し、鮮魚を豊富に提供して市民の生活に貢献しつゝあるは多大なものである。邦人漁業家の多くは流網及び琉球人漁夫のモロアミにて、近來新嘉坡を遠く六、七百浬の沖迄漁獲に出る。此の地の組織的漁業としては唯一のものである。邦人漁業家と琉球人漁夫の活躍は慥に南洋漁業界に於ける白眉にして政

府も已に之を認めて居るのである。海峽植民地政府の漁業局より發表した一九二六年の報告に依れば、其の邦人漁業の一項に於て「日本人の漁業は逐年好調を示し、一九二四年には漁夫二百十五名なりしも、一九二五年には三百一十七名に上り、一九二六年には四百十一名に及んでゐる——」。四百餘名は未だ多數なりとは云ひ得られないが、近々四百餘名の漁夫を以てする鮮魚捕獲額は年百萬弗を超へ、新嘉坡鮮魚消費額の約一割は邦人漁家の供給する所となつてゐるのである。兎に角邦人漁家は前記の捕獲法に依り六、七百浬の遠くに出て、漁獵地と市場間は發動機船に魚類を水詰とし、間断なく毎朝大量に鮮魚を市場に運んでゐるのである。而して之が不獵は市價を吊上げ、市民生活の不安と云ふも必ずしも過言にあらず。南洋漁業界に於ける一つのキヤスチング・ヴォートを握つてゐる。

彼等在住の土地として當然であるが、土人、支那人は漁夫の數に於て多數である。捕獲に就いては既に記した通り其の經營は組織化されず、舊來の傳統的陋習を脱しない。

海岸線に散在する土人部落は何處の地でも漁業を生命としてゐるが、支那人漁夫は好漁獵地に集團して部落をなしてゐるのである。けれども彼等の背後には支那人の頭家なるものがある。即ち之が金主となり、其等の漁夫を動かしてゐるのであって、捕獲に要する資金其の他一切の漁具を提供する者である。即ち其等のものが前貸の形式を取つて魚の捕獲高拂に依つて交換的に頭家の手に落ち、之が市場に運ばれてマーケット・プライスが定まるのである。而も其の頭家は大抵漁村に馬來に記してゐるに過ぎない。

語でケダイと稱する店舗を有し、漁夫の生活必需品を其のケダイより購入せしめる事を一つの條件としてゐる。不漁期に於ける漁夫の生活資料は矢張り漁獲期の收入を抵當として、或は又其の頭家に所屬する漁夫として働く事を約束し、ケダイより前貸される事になつてゐる。斯の如く頭家は漁夫に與へる生活品により利益し、且つ捕獲魚を安價に取り入れて、二重の利得を占めてゐるのである。故に馬來地方のみならず、南洋一帶の漁夫は毎日激勞をなして、前借の支拂に追はれてゐる状態である。之が爲彼等の漁獲法の幼稚さで以てしては、殆ど生活に寧日ない有様であり、歸結する處、彼等の頭家に莫大な利益を與へてゐるに過ぎない。

是が彼等の漁業に於ける缺陷であるが、古く且つ根深く下ろされてゐる習慣であるが故に、之が改良をなさんとして而も至難なる所以である。以上は南洋の漁業の現況を概括的に記したのであるが、次に來るべき必然の結果として漁具市場を瞥見しなければならぬ。

扱て南洋漁業界に於ける馬來三港の位置は最早説明を要する迄もない。就中新嘉坡の位置は極めて優秀なるものである。魚類の集散地たる新嘉坡は又漁具の供給地にして、前記南洋諸地方の需要に應じてゐるのである。

市場の供給する漁具は多く漁網にして、土人式捕獲法の尙多數を占むる現状では、漁業の状態から見て漁網の輸入は多くを唱へられないが、一九二五年のトワイン麻の輸入は、英本國より八萬

弗、支那より三十二萬弗、獨逸より約三千弗、香港其他より約四千弗と云ふ事になつてゐる。其他

の麻製品としては約九十五萬弗餘を輸入して居り、其の内譯は支那より四十四萬二千弗、英本國より三十萬弗餘、日本より八千弗餘其他と云ふ事になつて居る。統計表には特に漁網の項目が擧げられてゐない爲め、正確なる數字は期し難いが、以上の二つの數字は大體に漁網であると云ひ得られる。夫に綿絲の幾分が加算されるのである。トワイン麻は殆ど漁網と云ふべく、其他の麻製品の中支那よりの輸入は多くは夫れであり、英國よりのものは漁網以外のものが含まれてゐるのである。大體漁網として輸入される額は年百萬弗見當と見られやう。其の中邦人漁家の消費するものは大體一割である。

一九二六年のトワイン麻の輸入は英國より八萬弗、獨逸より約五千弗、支那よりのは四十萬弗に増加してゐる。

麻製品としては英本國の三十六萬弗、支那より五十萬弗以上、米國の四萬六千弗等である。

之に依り漁網の輸入國は支那を筆頭に、英本國之に次ぎ、日本、獨逸まであるが、獨逸及日本よりの輸入高は極めて微々たるものである。支那品は主として油頭より来るものにして、南洋漁業界に於ける漁網は殆ど油頭品の獨占状態にある。低廉なる勞銀に依つて作られる油頭漁網は、安價なる點に於て全く他國品の追従を許さない。

我等は邦人漁業家今日の發展を見て、誠に欣快に堪へざる一方、本邦漁網の市場に認められざるの貧弱を、最も遺憾に考ふるのである。南洋漁業の發展に伴ひ本邦漁網割込に就て其の長短を記し、以て當業者の一考を煩はしたいと思ふ。

今日油頭品は牢固たる地盤を有し、而も獨占の現状にあるを以て、之に割込むは固より至難の業である。油頭麻網は安價を唯一の特徴としてゐるが、網目が不揃、撚の不充分等が其の缺點である。耐久力は約三箇月にして其の間大して手入を行はず、殆ど使ひ放しと云つてよい。

實際家の説に依れば、手入に要する休業を排して事業を續行する事に依り、優に漁網購入費を満て餘りあると云ふのであるから、内地に於けるが如く、充分な手入を行はず以上、油頭品の安物にて足れりと云ふのである。斯の如く實際使用の立場から油頭物が歓迎されてゐるのである。之に對して本邦品は質に於て到底油頭物の追従を許さず、優良の點に於ては、實際家の激賞する所であるが、果して油頭物に於ける如く亂暴な取扱をして、價格と耐久力に如何なる比較比例をなすかゝ問題の焦點である。若し二倍以上の耐久力を有するとすれば價值の差は問題なく解決されるものであり且次第に人氣を得るものと信するのであるが、嘗て邦人漁業家にして本邦麻漁網を使用された人の經驗に依れば、値段の差に對比して耐久力にそれ丈の差を認められぬと云ふのである。此の實證は本邦漁網割込の根本的難事を語るものである。然し乍ら之のみにて必ずしも最早方策無しとは考へ

南洋漁業の現状と本邦漁網の割込

られない。本邦漁網業者にして次の二點の何れかを具備するならば、南洋漁業の將來は期して本邦漁網の聲價を博し得るものと考へるのである。

一、價格が油頭物に對抗し得るか

註一 油頭物價格の一例を舉ぐれば流網三寸二分目、横七十四目、縦五百四目物、新嘉坡問屋相場七弗五十仙見當。

註二 邦人漁業家の説に依れば、註一の油頭物に對抗して邦品が高々十弗見當にて手に入るものなれば見込あり。それ丈の高値は品質の優良と網目の正しきより得る捕獲量の幾分多きと、品質宜しきと、幾分耐久力大なるに依りその高値と相殺するを得ると云ふ。

註三 但し油頭物の今日の傳統的獨占市場の現狀からして、最初は相當の犠牲を覺悟して掛らねば此の牢固たる牙城に割込むはなかく困難であらう。

二、價格を問題外にし耐久力に依る競争の場合

註 夫は前記の如く油頭物の二倍以上を確保し得らるゝや否や。これは邦人實際家の否定した所であり、價格競争より一層難事に屬し、且つ實際使用の後ならでは實證されぬ事である。若し此のギヤランティイが爲し得らるゝにしても、人氣を得る迄には第一の場合以上に困難であらう。又註三の販賣の犠牲はより以上の覺悟に依らねばならぬ。

要するに前述南洋の漁業の現狀を根本に頭に置いて、以上の二點何れか、殊に第一の點が具備されるやうな事にもなれば、割込は決して不可能でないのみならず、大いに好果を齎す可能性があるの

である。

邦人漁家中のモロアミ業者は近來内地より綿絲網を輸入し、之と油頭麻網を混合使用してゐる様子である。

綿絲網は勿論麻網より強く且安價であるが、捕獲上麻に劣るは云ふ迄もなく、水中での取扱困難などの不都合はあるが、油頭麻と混へて耐久力の増進と云ふ事に用ひられてゐるのである。

最近邦人漁業家の支那網購入の値段を記せば左の如くである。

新嘉坡問屋購入支那網(油頭物)

四 三 二 一	本 本 本 指	指 指 指	三 二 二 二 百 百 百 七十	十 百 日 目 位	三 一 一 二 尋 尋 尋 強	十 尋 尋 一分 尋 強	七・三〇 一・一〇 〇・九五 〇・七五
------------------	------------------	-------------	---------------------------------------	-----------------------	--------------------------------------	-----------------------------	------------------------------

新嘉坡漁具取扱業者

Chang Hiat South Bridge Road, Singapore.

Chin Aik Hin 237 South Bridge Road, Singapore.

Moh Hin Tee 88 Circular Road, Singapore.

新嘉坡の主なる漁業者

南洋漁業の現状と本邦漁網の割込

大成漁業公司

大昌漁業公司

石津漁業公司

代表者

同 同

所

永

秀

福

親

虎

郎

次

上

終